予算審査特別委員会記録

く総括>

開催日時 平成25年3月19日(火) 13:03~16:30

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田中 惟允 委員長

森川 喜之 副委員長

除 真夕美 委員

浅川 清仁 委員

山村 幸穂 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

奥田 博康 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

稲山 副知事

杉田 副知事

前田 総務部長

林 奈良県理事兼危機管理監

中山 地域振興部長

畑中 南部振興監

久保田 観光局長

江南 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

高城 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

浪越 産業・雇用振興部長

冨岡 農林部長

大庭 土木部長

林 まちづくり推進局長

辻本 水道局長兼地域振興部次長

冨岡 教育長

原山 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

〇田中委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の傍聴者はいません。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

質疑等があればご発言願います。

〇和田委員 それでは、委員長のご指名をいただきまして、知事に1間だけ総括的な意味 合いでの質問をさせていただきたいと、思います。

奈良県農業総合センターがこのたび桜井市へ移転整備することに伴いまして、奈良県農業総合センターの関係で村おこしをぜひとも考えていく必要があるのではないかということについてご質問をさせていただきたいと思います。その根拠について、私なりにいろいろな関係者のご意見なり情報もいただいておりますので、それらを踏まえながらご報告なりご紹介させていただいて質問に入りたいと思います。

まず、奈良県農業総合センターの移転整備につきましては、もちろん6次産業化研修拠点施設といったものも含んでおります。そういう意味ではハード面とソフト面、両方の整備をしていく。特にソフト面については奈良県農業総合センターは高度な研究開発をしっかりやるのだと。それから、オンリーワンの結果を出していくのだと、そういう農産物をつくっていくのだという意気込みが示されました。これは、何か新しい工夫をされるものだと実は期待しておりましたが、ふたをあけてみたら本当に想像以上の気迫、意気込みの大変こもった動きをされるものだと期待をさせていただいておるし、また、地元も歓迎を

いたしております。そのことをまず申し上げながら、具体的にでは一体地元はどういう期待を寄せているのか。例えばソフト面で、研究の高度化、オンリーワン作物を生産していくことを目標にしていきますと、必ず試験場でそういうものをつくったけれども、安定的な生産供給ができるかどうか、そういう試験的なこともいろいろしなければならないだろうと。そうすれば、農業生産者にいろいろ協力をもらう必要が出てくるだろう。つくる内容によっては地域的にあちこちのその土地柄の環境風土、土壌、技術といったものとマッチングさせながらの展開になるとは思いますが、地元桜井市は、移転整備される池之内や、あるいは高家、それに挟まれる山田といった、こういう地域はまさに農作物の盛んなところであるし、また、遊休地ということで、遊んでいる土地がまだたくさんあります。農業者育成、地域の農業振興という意味合いでも奈良県農業総合センターと、地域の農業者との連携を大いにやっていいのではないかと思います。

あるいはまた、建築物の関係ですが、これは奈良県農業総合センター、農業大学校の建築もそうだし、研修拠点施設もそうだけれども、今度の建物はやはり農と食をコンセプトにしていくわけですから、非常にユニークな建物、それも県産材を使い、そしてまた、今日の電力エネルギーの方面からも電気をしっかりと確保していくような再生可能エネルギー施設で発電を起こしていくといった形で、いろいろ先端の建物、農業のような非常に第1次産業、おくれたイメージではなくて、それこそ近代的なものにつくっていきながら地域に貢献をしていくことを考えていただきたいとの思いもいたします。

あるいはまた、地元でとれるものに山田の大根といってとてもおいしくて有名です。しかし、これは大和野菜のブランドの一作物にはなっておりません。こういうような地域は、何も桜井市だけではないのです。桜井市や宇陀市やら橿原市やら、いろいろなところの土地柄の、あそこのこれはおいしいとか、大豆はおいしいとか、いろいろとあるわけですから、そういうものをやっぱり育てていくことが必要ではないか。薬草も、昔は、高家ではたくさんつくられておったようです。非常に盛んだったようです。今はこれがもう下火になってしまい、それでも今でも薬草を何とか昔のようにつくりたいということがあるのです。そういうことで、地元、地域の農産物、これをやっぱりもっともっと世に出していけるよう、そういう作業も県農業大学校側、あるいは奈良県農業総合センターに、力をおかしいただくことで、奈良県農業総合センター、あるいは6次産業化研修拠点施設と村おこし、これでひとつ連携を、力強くやっていただきたいと思うわけです。

さらに、その6次産業化の研修拠点施設、これは実は単に建物を建てていいという場所

ではないのです。大和平野を眺望できる、この非常にすばらしい眺望、そういう位置にあるのです。ちょうど山の中間ぐらいのところに敷地があって、そこにその施設があったと。そうすれば、眺望のいいところですから、桜井市の阿部から眺めると、本当にすごくモダンな施設だと、ちょっとあそこにでも寄って見に行こうかと、そういう非常に景観にマッチをした建物として、建設をしていくことも重要ではないか。

あと2つ、3つ申し上げますが、あそこの場合は、山の中腹にありますので、水環境、水利用、これについて水道局も来ておりますが、それも池もございますので、うまく水環境の整備をしていく。そして、地元の方たちはため池を持っておりますから、そこと協力をし合っていく。こんな作業もこれから必要だろうと思います。あるいは、その研修拠点施設への道路、アクセス道路がやはり重要になってきます。これとて、地元の協力を得ながら、そして桜井市の協力を得ながらの整備も当然考えなければならない。幸いにして、冒頭に言いましたように、地元桜井市は歓迎をしておりますので、私もそこは力にならせていただいて頑張りたいと思います。

あるいは加工食品、これも開発されていく。そうすると、地元は大豆がとれる地域が多いですから、そうしたらひとつ、みそづくりでもやろうかと。今そんなことを考えていらっしゃるのですけれども、そのみそづくり、調理、加工ということで、ここは6次産業化研修施設と考えていらっしゃいますから、地元のそういう意向を踏まえながら、支援をしていくとことで、生産者の産と、この奈良県農業総合センターの学、研究教育、こういう、産学がきっちりと連携し合う、こうして食と農のいわばコンセプトとしてのこの事業、ぜひとも展開をしていく必要があるのではないか。

申し上げたことについては、ちょうど橿原市の医療のまちづくりという話があるようなもので、本当に農業振興のむらづくりということで、この奈良県農業総合センターとむらづくりということで考えていく必要があるのではないか。そうしたまちづくりを進めていく必要があると考えるのですけれども、知事のご所見を、お伺いをいたしたいと、このように思います。

○荒井知事 奈良県農業総合センターの移転に伴いますいろいろな関係する思いを、和田委員に、おっしゃっていただきました。大変夢が膨らむ論点がたくさん入っていると感じました。奈良県農業総合センターの移転は、思い返してみますと県立医科大学の教育研究部門の移転をしようということで、一時は生駒市はどうかとか、奈良市六条山はどうかという話も出ていたわけでございますが、意外と近くに移転先を発見いたしました。県農業

総合センターでございますが、そこを検討いたしまして全面的に移転すると決めて、そこに県立医科大学の研究教育部門を移転するということで、玉突きの移転から発生した事項でございますが、それで、移転先を探しましたところ、いろいろな考えはあったと思いますが、県農業大学校のある桜井市の近くが敷地もあるしいいのではないかということで、県農業大学校の敷地に決めさせていただきました。

その県農業総合センターと言っていたものを移転するに際して、この際、どういうことをやっているのか、今後の発展をどのように考えればいいのかを改めて研究したわけでございますが、1つは研究を一生懸命しようと。試験場といっても研究機能は一番の核になるものだから、研究を一生懸命しようと考えて、研究の高度化を考えたわけでございます。研究の高度化の中には新しいものにもチャレンジしようというのと、今つくっているものを効率的につくるように展開しようという、2つの方法があるのですが、新しいことにもチャレンジしようという中で、今、委員おっしゃっていただいた薬草関係ですが、漢方の新しい栽培方法を発見するとか、新しい品種にチャレンジするとかということもしようと思っております。研究を高度化するのはその場でとれているものを何とかするというだけではなしに、今はどこでもいいものがとれるようになっておりますので、そこしかできない作物はなかなかないものでございます。どこでとれても、いいものが安定的につくれるかどうかという技術が必要でございますので、そういう技術を目指して研究活動をしようということでございます。その中で、今おっしゃっていただいた農業者との連携とか関係者との共同とかも十分必要かと思います。

もう一つの要素は、県農業大学校に行ったときに近くに国営圃場があって、その眺めのいい山のてっぺんを利用する考えはないということを聞きまして、その上を県農業総合センターの研修施設、特に食と結びつける研修施設はどうかと発想したわけでございますが、眺めがいい上に県農業大学校の近くだし、その周りは農産物がとれるわけでございますので、そのとれるのと食とを結びつける農園レストランというものが将来の発展形としてあってもいいのではないか、しかし、その前に県農業大学校の研修施設、県農業大学校は、食に関係がないわけではありませんので、食の文化を発展させる拠点になり得ると、この前申しあげましたように、世界でも、スイスのローザンヌであるとか、カリフォルニアでとても高いレベルの農業と結びついた食の研究、実践が行われていることはわかってまいりましたので、そのようなレベルの食と農の結びつきを研修施設として持ってもいいのではないかと思い至ったわけでございます。

まだ端緒についたばかりでございますが、そのような大きな夢を持って県農業大学校の 調理研修施設も一つの拠点として発展させていきたいと思っておるところでございます。 その発展形の中には、その近くでとれる立派な農産物をおいしく調理したレストランがあ り、また、将来は宿泊施設もあり、オーベルジュと言われますが、田舎の宿泊施設もあり、 世界の調理人がそこに来て腕を振るってくれるといったことは今の時代はできますので、 県はそのような方向で力を入れていきたいと思っております。

〇和田委員 知事が奈良県農業総合センター、あるいは6次産業化研究拠点施設を建設し

ていく、設置していくという思いについて、国際的な視野からお話を聞かせていただいたこと、これもまた驚きでございます。私が言ったのは、本当に、何とかして、村おこしと結びついてこれに当たってくれたらと。しかし、その村おこしは地域限定ですから、やはりここから奈良県のこれからの農産物、奈良県のブランド、そういったものをやっぱり全国に発信していくことが、最優先される一番大きな課題でございますから、それはそれでやっていただくとして、いずれにいたしましても、将来に発展的にこうあってもいいのではないかというお示しをされたこと、これは胸に刻んでおきたいと思うわけでございます。いずれにいたしましても、大事なことは、こういう県の施設が来るときには、あるいはそこへ設置させるときには、必ず町おこし、村おこしという観点が必要だろうと。ですから、今、県立医科大学の大学の新たな施設移転にかかわってのまちづくりが叫ばれていること自身、本当にすばらしいことだし、あわせて、このような農業の施設が進出することについても、地域の村おこしとかかわっての展開、施策の実行をしていただきたいと思います。そういうことで、本当に熱意のこもった考え方をお聞かせいただきましたので、もうこれで質問を終わらせていただきます。また、今後とも農林部あるいは関係課の皆さん方とこれから具体的に事業を進めながら夢をつかんでいくように、実現していくように、

○神田委員 そうしたら2間だけよろしくお願いいたします。まず、県立医科大学を中心 としたまちづくり、これについてはまた山本委員も私が言えなかったものとか、いろいろ 補足してくださるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。それと、文化芸術の振 興について。2間だけお願いします。

ともに進めたいと、思いますので、ともに頑張りましょう。

県立医科大学を中心としたまちづくりについて、一般質問をさせていただきまして、知事には本当に丁寧に詳しくお答えいただいたのですけれども、さらにもう少し具体的な構想がもしおありだったら、というのは、先日もこの予算審査特別委員会で質問が出ていた

のですけれども、去年、おととしか、この前かに、急に執行部から、県立医科大学を中心としたまちづくりの図面が出てきましてびっくりしたんですけれども、私たちもそうなのですけれど、市民の皆さんも、あの絵がすごい印象的でありまして、それで、近鉄八木西口駅と近鉄畝傍御陵前駅の間のどこかへ、新駅はできるのだろうということで、それがすごい話題になってしまって、この2つが先に進んでいくということで、近鉄八木西口駅付近の方は、この駅がなくなると私らはもうここではやっていないとか、いろいろな意見が出てきております。駅ができて町ができるというよりは、しっかりと橿原市と県が協力して、また市民の皆さんの協力を得てしっかりとしたまちづくりができるということが見えてきたら、それこそ近鉄も、これはもう駅をつくらなければいけないと積極的につくってくれるでしょうということで、市民の皆さんもそのときはしっかりご協力くださいと言っているのですけれども、駅ありきなのか、先に、まちづくりがありきなのか、その辺はどうなのでしょう。

知事はその辺、どのようにお考えなのかということと、あと、在宅を中心とした福祉のまちづくりと当初から言っていただいていますが、その辺の具体的な構想がこの前の答弁以外にありましたら、今言いました、駅が先なのか、まちづくりが先なのかについてもご所見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。とにかく、奈良県農業総合センターがきっちりと移転して、そしてそこへ教育部門が移転する、その辺のところが具体的になってこそ、そういうまちづくりも具体的になってくるのかと思いますが、その辺でよろしくお願いいたします。

それと、文化芸術の振興についてですが、1ページを使ってこの質の高い文化芸術の実施という項目をたくさん掲げていただいております。ムジークフェストも、平成24年度に実施していただいて、その結果もきのう聞かせていただきました。大変好評で、ことしの日程は書いておりましたが、どんな会場を予定されておりますかといいますと、中和地域にも来ていただくことがわかって、それはありがたいと山本委員と言っていたのですけれども、そんな中で、これはこれで、なかなか大きな会場でこういう芸術を公演してもいけないという人が多い中で、各地域でやっていただくことは大変ありがたいし、クラシックにふだんからなれていくという意味では大変ありがたいと思うのです。例えば、県橿原文化会館でも、演歌歌手が来るというと長蛇の列があって、クラシックの音楽だと言うと、なかなか満席にならないという中で、各地で開催していただくのは大変ありがたいと。今回、回数もふえて会場もふえてということで、大変期待をしております。

そんな中で、せっかく橿原市と奈良市に県文化会館がございますので、そこの大ホールを利用して、それこそ質の高い外国から来ていただけるような、例えばミュージカルとか、またクラシックバレエとか、そしてお芝居とか、そういうものをぜひ呼んでいただいて、公演を開催していただけないかと。やっぱり本物を見てもらう、見せることが非常に大事だし、本物であれば県外各地から大勢の人たちが聞きに、見に来ていただけると思っております。一つ、きのうも言っておりました大阪市の会館、例えばフェスティバルホールとか、あるいは森之宮の青少年会館がなくなったり、修理に入ったときに、大阪市で公演できないので神戸市とかあるいは京都市、大津市のびわ湖ホールとか、そういう公演がそっちの方へ回ったともよく聞きました。そんなときにでも奈良県のホールを使ってもらうようにできたら奈良県関係の人たちもアンテナをしっかりとはっておいて、そういうところを敏感に感じて、ぜひ招聘してもらいたいという思いをしております。

それと、先日、何月だったか忘れましたが、万葉文化館で文化館の職員さん、女性の方、フルネームを忘れました、済みません。その方と、宮本亜門さんの古事記についてのお話し合いというか懇談があって聞きに行ったのですけれど、宮本亜門さんもそういうところに気軽に来ていただいて、とっても人柄のいい人だったというのが私の印象ですけれど、そういう方にも参加してもらって、ぜひすばらしい演劇なり何か世界的なものを毎年は無理でも橿原市と奈良市の県文化会館で交互にとか、その合間にまたムジークフェストとか、いろいろ質の高い芸術を奈良県でも発展していただきたいと思っております。その辺、要望も加えてですけれども、もし知事のご所見、これは各分野の方の要望でもありますので、このことをつけ加えてお願いいたします。

○荒井知事 県立医科大学跡地のまちづくりということで、特に論点といたしましては、町と駅をどのように結びつけるのか、それと、まちづくりについては、どのようなイメージを持って進めようとしているのかというご質問がございました。町と駅ということですが、関東の私鉄は駅づくり、駅のまちづくりについて、とても熱心です。残念ながら近鉄はほとんどそうではありません。これが最大の出発点の課題でありますけれども、いい場所があればだんだんそのように、鉄道会社にとっても駅は大きな収益源になりますので、そのように気を変えていただきたいと折に触れて申し上げているのですけれども、関東でいろいろな駅を高架にしたり地下化してリニューアルするときのまちづくりは、本当に区役所等とかよりも先に進んだ考えを鉄道会社が持っておられます。奈良県はそういうわけにもいきませんので、いい駅と町をまずつくるということを及ばずながら県が一生懸命し

ようと思っております。

そのときに、病院が近くにあるのはこれからの社会で、とてもいいことでございます。 まずは奈良市におきまして県道西九条佐保線が高架になるときに駅をつくろうということ を奈良市に提案して、奈良市長は、反対ですけれども、それは済生会奈良病院がある前に 駅ができる、そこに電車で通われる人にとっては、とてもいい駅になると思うのですけれ ども、そのようなアイデアを提示しています。JR西日本も賛成ですし、JR西日本は応 分の負担をするといって前向きな姿勢でございます。だから、地元の市と県と事業者とう まくいかないとなかなか駅のあるまちづくりは進まないということで、橿原市はさて、近 鉄はどういうことになるのだろうかというのは、まだ心配の種でございますが、町と一体 となった駅づくり、駅と一体となったまちづくりは一つの大きな課題であります。その次 には近鉄八木西口駅をどうするのかということになりますが、近鉄八木西口駅は会社が違 うときに、東西に走る鉄道会社がおりてくるときに着く、近鉄大和八木駅のかわりに南北 線でつくった。だから、近鉄大和八木駅の西口といったイメージでございます。近鉄大和 八木駅ということでございますので、そういう経緯がある駅でございますが、駅の移設は なかなか難しいことでございますので、これは近鉄が判断されることになろうかと思って おりますが、新駅はどうするかというのは新駅が来ればいいと思いますので、新駅が来れ ばこういうまちづくりができるということは十分考えて絵をかいていきたいと思っており ます。共存してつくることができればいいと思います。

さて、そのような大きな病院がある近く、もしかしたら鉄道の駅があるような町とはどんなメリットがあるのかということになりますが、すごく大きなメリットがあると思います。特に高齢化社会の中で高齢者が住みやすい町とは十分考え、また橿原市の近くに運動公園もありますので、全体として広く見るととてもいい場所になります。また、市の文化施設もありますので、とても広く見れば、小房交差点の周辺はとてもいい場所になり得ると思います。その町にどんなアイデアがあるかということは、十分考えておりませんけれども、イメージとしては、例えば高齢者があそこに仮に住んでも、山の中に住んでいて、少し冬は寒いから部屋を借りて住みなさいといって来られたときでも、病院がそばにありますので、部屋の中にはナースコールがついていると。あるいは、いろいろな検査がすぐできるような施設があるといった、すぐに看護師さん、場合によってはお医者さんが来てもらえるような住まい、ショートステイの住まいでもいいのですけれども、そのような住まいを病院の敷地内での住まいということは考えられますので、一つはそのようなアパー

ト、高齢者の周りのケアが十分なアパートというようなものも考えられると思います。

それは住の観点ですが、病院に来る人が多いということは、そこで病院に来るとともに買い物をしたり文化の活動をしたりということも十分ありますので、市民の方、あるいは広く来られる方の文化活動、買い物などの活動の拠点ということになってくると。そういたしますと、商業施設が発展する余地があるということでございますので、スーパーのような買い物ができやすい場所、特に体に関係する買い物ができるような場所というイメージがございます。そこには医療関係者、またケアの関係者が住まわれておりますので、それを拠点にした、材料にした出張サービス、在宅ケアのサービスなどが発展する余地がございます。橿原市は十分大きな町ですので、そのようなことを展開する余地が十分あるように思っております。まちづくりでこのようないい立地の町、空地は全国そうざらにございませんので、これを十分吟味して検討してまちづくりを考えていきたいと思っております。

文化のことでございますが、文化、これから奈良県において振興できたらと思っております。ムジークフェストはその一つの展開でございましたが、いろいろなレベルの高いのも連れていらっしゃい、南部地域にも連れていらっしゃいということでございましたが、そのようにできたらと思います。奈良県はやはり文化を愛する人が結構多いし、力強いものがあると感じました。また、ムジークフェストでも年配の方が町に出てきてすごく楽しんでおられるのを見まして、ある程度レベルが高くて値段がただであるとか、安いというのも大きな要素であると。大都市ですごくレベルの高い音楽家が来られることがありますが、値段がとても高いわけで、去年奈良県に来られたロシア交響楽団もすばらしかったり、樫本大進さんはとてもすばらしいレベルで、聞いた人は感激されたようでございますが、東京都とか大阪府で出す入場料の半額以下で奈良県では提供できたという、うまい組み合わせがあった。いつもそういうわけにはいかないと思いますが、そういうことができたら考えていきたいと。県も興行主になれるかどうかって、余り興行主になってもリスクもありますのでとは思いますが、できるだけ来ていただくことはしたいと思います。

そのような観点から、先日、本会議場で音楽会を初めてしていただきまして、大変好評であったと思います。音響がよかったと思いますので、あの音楽会で発想して、県産材で音楽堂をつくるという商品化ができないか、検討を始めたりしております。音がやわらかくはね返るのは、もし有益であれば県産材でいい音楽ホールをつくることも商品化できないかという夢も膨らんだわけでございますが、文化活動と外れましたが、文化活動、それ

と幅広く、山本委員がおっしゃいましたので、クラシック音楽だけではなしに、その他、また音楽だけではなしに、美術と音楽と組み合わせるような、ムジークフェストのときには県立美術館で正倉院展の復元展をいたしましたり、何か文化をいろいろ楽しんでいただく、高齢者にも楽しんでいただくということを熱心に進めていきたいと思っております。またいろいろお知恵を拝借したいとも思っております。

○神田委員 ありがとうございました。鉄道会社が今少ししんどい状況でしょうけれど、 橿原市でも何かその辺のところを気にしながら都市計画をということも聞いておりますの で、本当はこういうところに、鉄道会社は協議会とかには入っていないのですか。その辺 どうなのか、みんなが楽しみにしておりますし、橿原市はこれから何かにぎやかに活気づ いてくるかと、もうすぐオープンになります旧耳成高校跡地のまほろばキッチン、また彩 りということで大和三山もそうして政策の中で加えていただいております。

そしてこのまちづくりということで、これから中南和地域の中核都市としてしっかりリーダー的な都市にならないといけないことは私たちもよくわかっておりますので、またしっかりと、今、知事からお聞かせいただいた部分、見守って、また私たち地元の県議会議員もその辺のパイプ役になりまして取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。やっぱり駅が大事かというのも思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。少し具体的に言っていただいて夢が膨らんでまいりました。ありがとうございました。そして、文化芸術の振興につきましては、文化や芸術、音楽にはもう知事はすばらしい発想をお持ちなので、ちょっと要望をさせていただいたようなことでございますので、その辺もまた次年度に向けて展望を持っていただいて、できるだけそういう内容のものを開催していただくことにお取り組みをいただきたいと、そんなことを要望して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本委員 この予算審査特別委員会で毎度ですけれども、神田委員のあとは私だということが定番になってきております。また質問までが同じようになってしまって、今も、もう少し打ち合わせをしておいたらよかったと思っていたのですけれども、県立医科大学の駅に関しては全く同じかということで、これはかぶってしまって、もう途中で質問しないでおこうかとか思っていたのですが、それをしなかったら何もなくなりますので、持論も含めて、再度となりますけれども知事の所見をお伺いしたいと思います。もう県立医科大学を中心としたまちづくりのイメージ図ができたときに、橿原市のいろいろなところ、数十カ所で県政報告会なり、また後援会だよりにあのイメージ図を載せて全戸に新聞折り込

みなどをしてご周知をさせていただいてきたということで、あのイメージ図は先ほど神田委員がおっしゃったように大変インパクトの強い、また、橿原市民はある程度、全部ではないですけれども、そういう駅のまちづくりになるのだと。そのときいつも言っていたのは、実は市民の皆さんには、近鉄八木西口駅と近鉄畝傍御陵前駅の間に駅ができるのですと。そして、駅ができたらこっちが逆表、玄関口になるのですと、今まであるA病棟、すなわち中垣さんと今中さんのフルーツ屋さんのところの方から入る今の表玄関は、A病棟をつぶして裏玄関になるのですと、東側の県立医科大学の教育研究部門は県農業総合センターへ移るのですと、そして、その大学施設のところへは公園ができたり、高齢者福祉施設ができたりするのですと。今、県立医科大学の裏玄関にあるあのグラウンド脇の駐車場のところはなくなって、駅前商業施設、マンション、そして福祉施設という今、知事がご説明していただいたようなことを流暢に、ずっと何十回と言ってきたからもう覚えてしまっているのですけれども、そういう言い方で橿原市民はそれを受けとめておられると。

そこで、今回、改めて知事に対する質問は、神田委員と全く一緒ですけれども、やはり 駅がポイントになってくると。そして、近鉄と協議をして駅をつくって、そして橿原市と 一致団結をして駅を今言ったようにグラウンドの方を表玄関とすることがまちづくり構想 の一番のポイントであると考えているのですけれども、また、今、近鉄の話をされていた のですけれど、駅ができなかったらこのまちづくりの構想、あのイメージ図を、ことしの 検討でいろいろとまちづくり推進局がことしも予算をつけて改めてということで委員会で 聞かせていただきました。あのイメージ図をもとにまたいろいろと検討されると思うので すけれども、その構想が、駅がそこにないと成り立っていかないというのが私の思いであ るし、多分まちづくりの重要なポイントになってくると思うのですけれども、先ほど近鉄 がそういう意味ではあまり駅づくりには熱心でないと。そうしたらこの構想では今度、こ とし改めて検討の予算設定をつくっていこうとされるのですけれども、前に出たあのまち づくりの図がもとになって、そしてそこに色づけしていこうとされているのか、全く別の ものができ上がってくるのか、そして、先ほどより突っ込んだ話ですけれども、近鉄と駅 についてどこまでの話を今の時点でされているのか、今の話でしたら、近鉄は全くそうい うものには余り熱心ではない、関心がない、県のお話を聞こうとされていないのか、どこ まで今協議が進んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう一点は要望ですけれども、この中期目標で平成33年度に新キャンパスの オープンを目指していただいているということで、年度をくくっていただいたということ は大変いいことだと、これでいよいよいつできるのだろう、あの畝傍山のふもとの奈良県 農業総合センターのところに移っていつできるのだろうということも地元は思っておられ るのです。平成33年度と区切っていただいたのですけれども、先ほど和田委員からお話 があった奈良県農業総合センターを桜井市の県農業大学校の近くに移すということですけ れども、それが移らないとキャンパスは移れない、だから、ことしは実施設計されるとい うことで予定をしていただいているのですけれども、できることなら平成33年を前倒し していただきたいのが私たちのもう切なる思いです。そのためには奈良県農業総合センタ ーを早く桜井市へ移さないとできないと。だから、その辺のことをぜひ実施設計して、次 から次へともう段取りをしていただいて、なるべく早く桜井市へ移っていただきたいと、 要望ですけれども、その辺の所見がもしございましたら、いいお答えをしていただいたら ありがたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

〇荒井知事 県立医科大学の教育研究部門が移転したとき、あそこに、線路が走っていま すので、研究部門を移転する前に駅の移設ができないか、内々で研究したことございます。 道路の高架橋とまたがっていますので、あの北か南か、あるいは橿原警察署もございます ので、そのような検討を事務的にしたことがございますが、今度はそこから1年たつかた たないかで県立医科大学の研究部門をどっと移そうという、ドラスティックなアイディア が発生しましたので、それからしますとグラウンドあたりは、道の南にありますが、駅を 設置する観点からは、十分な余地があることは判断ができたけれども、さて、近鉄は駅を 移設するかどうか、これは近鉄の営業施設ですので、ひとえに近鉄の判断にかかっている と思いますが、近鉄はどうもみんなおぜん立てしてくれたら移らないでもないがと、こう いう言い方だと思います。これがなかなか珍しい会社だと思うのですけれども、何度も言 ってもしょうがないのですけれども、しかし、全部おぜん立てしてきてもらうというのは、 これは原則に反していけないことだと思います。駅なしのまちづくりはできないことはな いのではないかと、私はあると思います。もとから駅がない場所の病院ですので、今のま まいいようにするということだから、十分できると思います。今、来ておられる方、バス でも来られるし、近鉄八木西口駅からも歩いて来られるということですので、道路系のア クセスをよくするというのが一つ、鉄道駅があろうとなかろうと救急の搬入もありますの で、道路系をよくするというのが一つ大きなことだと思います。なので、それは独立して 考えております。だから、今は入るのもとても大変ですし駐車場も十分でありませんが、 高架で渡るときにきちんと県立医科大学附属病院にできるだけスムーズに、自動車できち

んと入れると。それと、バスの便をよくすると。鉄道で来られる人は、思えば県下全体と すればごくわずかかもしれませんので、南和地域から来られる人がバスで来られるという、 バス便をきちんとつくるのも大変大事なことだと思っております。どちらが大事がわから ないぐらい大事なことだと思っております。

いろいろな病院で駅の前にある病院はもうめったにありませんので、駅からのバスが頻繁に出るといったのが普通でございますので、病院には大体バスターミナルがきちんとあるということが多いですので、バス便をきちんとするのがまず基本だと思っておりますので、鉄道駅なしのまちづくりはないということに関しては、私は十分あると思っております。交通のアクセスという観点はそういうことでございます。その上で、近鉄との対応、近鉄八木西口駅の対応等、関係ですけれども、なかなか考えは難しいことかもしれませんが、世の中変わってきていますので、大胆に大きな背の高いビルを建てるぐらいでありましたら、収益の源泉はやはりそれぞれの駅、駅で源泉を求めるというのが、関東の施設で全部やっているところでございますので、それは近鉄の社長にも言ったのですけれども、ちょっと違う反応でした。よく考えていただけたらと思うところであります。

それと、この全体のプロジェクトの進行、本当にできるとすごいプロジェクトの効果があると思いますので、できるだけ早くできないかということでございます。県農業総合センターを移して、その後に県立医科大学の教育研究部門も移して、その後に病院のそばの町をつくるということでございますので、その順番からすれば3つ大きなプロジェクトがありますが、それを重ね合わせて、県農業総合センターを移すのに、全部移転する前に県立医科大学の教育研究部門の一部移転する、順次移転することはできないかどうかは検討はしております。順次移転すると中途半端な、途中経過の移転の宙ぶらりんになるかもしれない。それは用心しないといけないのですけれども、その段取りをよく考えて、一部でも移転すると、移転跡地にまだ病院施設だけではなしに県立医科大学の研修棟を強く要望されておりますので、その研修棟は病院のそばで要るわけでございますので、医者が寝泊まりするという場所でございますので、病院のそばになりますので、そういうようなのは教育研究部門が全部移転した後でないとということではなしに、移転する計画のレイアウトがはっきりすればそういうことも建設できるのではないかと思いますし、その移転に要する、順次移転の中で病院のまちづくりの絵がきちんとできていれば整備を進めると、重ね合わせて前に進んでいくことは十分工程として考え始めているところでございます。

その中で、やはりいい町をつくるという考えを十分深めていく必要があると思いますの

で、せっかくの機会ですので、周辺の町をどのように発展させるのか等も含めて、橿原公 苑もありますし、環境がいいですし、西は消防本部も行く予定になっていると聞いていま すので、文化施設もありますし、余り集中すると交通のネック、特に小房の交差点のネッ クをどのように解消するかも大きな課題でございまして、鉄道駅が来ればいいとは思いま すが、それ以外にも交通の問題もございますので、それは少なくとも解消、解決していき たいと思っております。頑張ってやっていきたいと思います。

○山本委員 知事と全く同じような思いで、確かに近鉄も営業部門を考えて駅づくりもしていってほしいと。何もかも県や市におんぶにだっこというのは、これはいかがなものかと思います。しかし、今のところそういうような考えではないと。東京都では渋谷駅がごろっと変わって、中華街から向こう、埼玉県方面まで乗りかえなしで行けると。今、奈良県から甲子園へ行くのもそうですけれども、そういうような中で、やはり京都線は橿原神宮から吉野まで乗り入れるか、直線で行けないとだめだ。もう何十年も前からあれをしたらどうかと市民の声が出ていても、それができないということで、全く今の知事のお話どおりだと思いますので、これからは市民や県政報告会では、駅はどうなるかわからないと、言わなければしかたないかと。努力はしておられるけれども、なかなかうまいこといかないかわからない、あの絵のとおりにはいかないかもわからないと。しかし、駅がなくても県立医科大学附属病院を中心としたまちづくりは、これからもしっかりとやっていくということをお伝えしたい。たださきほど言われたまちづくり推進局がことししようと思っているあの前の絵、駅はもうどちらでもいいのですけれども、あの絵をベースにしていろいろこれから肉づけをしていかれるのか、全くごろっと違うものか、その点だけお聞きしたいのです。

○荒井知事 最初に出した絵は、こんなことが可能だというイメージをできるだけお伝えしたかったもので、にわかづくりでございまして、だから、できないわけではないのですけれども、あの絵を上回るものができる可能性が十分あると思っております。いろいろな研究が進んでおりますので、一番最先端のまちづくりのアイデアを取り入れたいと思っております。いろいろなソフト系のICTを使ったスマートシティーと言われるような町全体、その地域全体にとてもいろいろな仕掛けがしてあるといったことは研究したいと思います。そういうソフト系の研究もしたいと思っておりますので、レイアウトも大事でございますけれども、そういう機能もとても大事だと思っておりますので、まだ十分詰め切っていないというのが正直なところでございますが、絵が印象的でございますというのは大

変結構でございまして、それを上回るようなすばらしい町をつくれたらと本当に思ってお ります。

〇山本委員 では最後に少しお話だけ。僕らもそのイメージ図が余りにもインパクトが強かったので、今お話のとおり、それを上回るまちづくりの構想をされておられると皆さんに言っていきたいと。ただ、ずっとそのときも言っていたのですが、A棟をつぶしてそちらが裏になって、今中さん、中垣さんのフルーツ屋さんが裏になったらどうしようかと思っておられるかわかりませんし、表に商業施設や、人が集まる施設をつくるときには、やはり地元の商店主さんの声もよく聞いてあげて、すばらしいまちづくりをしていただきますことをお願い申し上げまして終わらせていただきます。

○浅川委員 それでは、2点について知事の所見をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、今、神田委員、それから山本委員から橿原市にまつわる駅とそのまちづくりについての知事の所見をお伺いなされましたが、奈良市民としての立場から知事にお伺いをしたいと思うところであります。今回の予算案をずっと審査してきたわけでありますけれども、知事は奈良県の経済構造を変えて地域経済の自立を図ろうとする、そういう思いが本当に込められた予算案だと感じております。しかし、これらの取り組みを進めるに当たっては、何といっても県だけでできるものもあれば、いずれにしても基礎自治体と協力しながら進めなくてはならないことも相当あって、県と基礎自治体の協力関係の構築が非常に重要ではないかと思うところであります。

例えば、奈良市におきましても、先ほど、知事より県道西九条佐保線のお話が出ておりましたが、それももちろんのことであります。まさしくそこへ新駅をつくっていただいて、県道西九条佐保線は、都市計画道路でありますが、当然、京奈和自動車道のインターチェンジにもつながっていく道路でありますし、その辺を、市の役割分担であるはずのところを県として進めてやろうという知事のお考えで、本当に奈良市にとっては大きな意義があると思っているところでありますが、それ以外にも、奈良市のことでありますと実はたくさんあります。例えば、大宮通りプロジェクト、これは、きのう中野委員も言われておりましたけれども、奈良公園と、県営プール跡地、それと平城宮跡、これを一体的に整備していこうということで、これは本当に奈良市においては目抜き通りといいますか、中心の道路になるわけでありまして、その沿道の空間のにぎわいを創出することは本当に奈良市にとっても非常に大きな意義があると思います。

ただ、この大宮通りプロジェクト、いずれにしてもハード、ソフト、その両面、いろい

る考えても、奈良県が中心になって進めていただくにしても、やはり市の協力が必要だと。 基礎自治体である、住民に密接なつながりのある基礎自治体の協力は絶対に必要だと思います。あるいはまた、奈良市平松地区ですね。まさしく平松地区のまちづくりという、課題で予算も計上していただいておりますけれども、県立奈良病院周辺で健康長寿のまちづくりを進めようということで、例えば県から地元へのアンケート調査などもしていただいて、住民ニーズも十分取り上げていただいているように思います。これについてもやっぱり基礎自治体の役割があると思うのです。そこで、知事にお伺いしたいのは、このような課題に取り組んでいくに当たり、奈良市だけではない、橿原市もそうでありますし、ほかの市町村においてもそういうことが多々あると思いますが、県と基礎自治体との協力体制をどのように構築されていくのか。当たり前と言ったら当たり前の話かわかりませんけれど、そこで知事の所見をお伺いしたいと。もし奈良市で知事の思いがあるのであれば、例えば、橿原市においてはどうも近鉄がうまいこと乗ってくれないみたいなお話もありましたけれど、奈良市においてはどういうことが言えるのか、もしお話ししていただければと思っております。

もう一点は、公共事業の経済効果についてであります。もともと要望で一般質問のときに申し上げましたけれども、公共事業には2つの意義があって、1つはインフラ整備、それはもちろんのことでありますけれど、今回の緊急経済対策の中でも相当盛り込まれたということから、やはり経済対策という大きな意義、その2つの意義があると思うのです。今回、南和地域の復興ということもありましたし、さまざまな公共事業が計画されておりますけれども、その公共事業を出していただくことにおいて、奈良県にどのような経済効果があらわれるのか、この辺のことについては、さまざまな仕組みをお考えいただきたいと思うのです。けれど、あれやこれや考えてもなかなか実際は難しいことでありまして、お金を回す、公共事業をやる業者から仕事が与えられたとしても、その人たちがいかにそのお金を回してくれるかが実は大きな課題でありまして、奈良県の建設業者の労働賃金、あるいは下請業者にどのように仕事が回っているのかも大変大きいと思うのです。

あれやこれやと考えると、1つの提案として、最低制限価格の見直し、これは中野委員 も要望として出されておりましたけれども、最低制限価格というのは、もともと品質を確 保するという観点からぎりぎりの線で引かれた最低制限価格であると思うのですが、それ で受注したとしても、なかなか業者は利益が出にくいこともあろうかと思うのです。実際、 デフレスパイラルでずっとここ10年ぐらい経済動向が動いてきた中で、その中で何とか できてきたということはあると思いますが、これから経済が上向きになってくると、建設物資等、その他材料等も上がってくるでしょうし、賃金もどうなってくるのだろうと思うわけでありますけれども、そういう観点からも最低制限価格を見直すことは考えられるのではないか、その辺についてはどのようにお考えかということがまず1点です。やはり最低制限価格を考えたときに、最低制限価格の事前公表については実は奈良県は全国的に見ても少ない方なのです。その最低制限価格をさわる、例えば引き上げるという話になってまいりますと、建設業者、建設業界に対するばらまきではないかとか、そういうことを言われるかもわかりませんけれど、私はそういう観点からも事前公表はいかがなものかと。もともと公表すべきではないのではないかという考えを持っておりましたですが、この辺は実際どうなのかということで、知事としては現在どうお考えになっているのか、そのお考えも伺いたいと思います。

もう一点は、これもほかの委員も言われていたと思うのですが、今、安倍首相はお金を 回すということでいろいろなアナウンスメントがされていると思うのです。経済界にも訴 えられているし、重要な事業も上げてくださいみたいなこともアナウンスされています。 そういう国のトップあるいは県のトップがそういうアナウンスをされることは、経済界に とっても、あるいは県民にとっても機運が生まれてくるのではないかとも思って、アナウ ンスメント効果はやはりあると思うのです。

ということから、せっかく公共事業を税金で出していくわけですから、それをうまく経済効果につながるようにするためにも、もちろん施策で何か決め手があればいいのですが、なかなか実際難しいこともあって、その辺のことは知事から奈良県のためにお金が回るよう経済界があってもいいじゃないかとか、建設業界もそう考えていこうよということを発信していただくと業界自体もそういうことを考えていくだろう、みんなで取り組んでいくのではないのかと思うところでありまして、そういうことを要望しながら、2点について知事のご所見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○荒井知事 県と基礎自治体との協力関係の考え方というご質問でございました。奈良市 との関係にも触れられました。県の役割でございますが、市町村を助けたい、支援をした いということは最初の知事選のときから申し上げておりまして、それを県市町村サミット などで飽きることなく実行してきているわけでございますが、一方、市がやられることに 余り出しゃばってはいけないとも思っております。少し出しゃばっているのではないのか というご意見はあるかもしれませんが、つい出しゃばってしまうときもあるとは思います

が、サッカーでいうとストライカー、ゴールに入れる人はやはり市町村、市民に対していいサービスを直接提供されるのが市町村だと思うのですけれども、県はミッドフィルダーのようにいいパスを出して、いい球を出して、市民にサービスを供給してくださいというのが一番いい関係かと思って、県はミッドフィルダーと言ってまいりましたが、余りにゴールに行っても、ゴールに向かってボールをけらないチームメートがいれば、こちらでけってもルール違反ではございませんので、こちらもついけってしまってもいいのかと思うときもあるといったことでございます。

奈良市につきましては県都でございますし、ここをこうすれば県全体の発展につながるのではないかという思いでいろいろなプロジェクトをしてまいりました。平城遷都1300年祭のときもそうでございましたが、巡る奈良ということで県下全体に観光振興が裨益したこともございますので、奈良市の観光振興を起爆剤に県下全体に裨益するようにとは今も思っております。市町村に対してはこちらはそのように応援、支援のミッドフィルダーだとは思いますが、余りに反対をされるのは困るし、負担をしないのも困るし、できれば切磋琢磨してみたいな自分なりの球回しをしていただければそれでいいのではないかと思っております。県下の市町村、いろいろな方がおられますので、対等の立場であることは間違いございませんので、お互いがいろいろ声をかけ合いながら進めるのが必要かと思っております。

県といたしましては、県庁が持っております財産は人材とか施設とか財源ということでございますが、一番拒否しておりますのは、市町村が本来やるべきことを自分のところは金がないから県が肩がわりしてやってくれと、肩がわりということは県庁にないと盛んに市町村に言っています。自分のやるべきことは少しでもいいからやってもらって、どうしてもできないならばまた応援する手もありますが、そうでないと、ほかの市町村との関係も示しがつかないと強く思うところでございます。その中で、市町村が広域的に連携されたらより県は応援しやすくなりますと。南和地域の病院もそうでございましたが、消防の広域化もそうでございますし、今、奈良モデルで出ておりますいろいろなのは県が相当応援しております。これはまとまってやろうというところに、まとまっていただくとこれだけ応援しますといったモデルでございますので、その成果が幾つも出てきておりますのは大変うれしく思っております。それは県の立場と市町村の立場をそれぞれ尊重しながら進められるモデルだと思いますので、そのような気持ちで進めるのがいいのではないか、一生懸命やっていただくと、その市町村なり複数の市町村がいい応援をいただかれるのは間

違いないと思いますので、地域ごとの細かい勉強会も出てまいりましたので、具体的な成果がこれから幾つも出てくるように思っております。そのような気持ちでさらに努力を重ねていきたいと思います。

2つ目の公共事業の経済効果というテーマのご質問でございますが、1つ目は最低制限価格を引き上げるべきではないかというお話でございます。公共事業をするのは景気の対策という面もあります。特に今回はそうでございますので、できるだけ広く回るように、遠くへ金が回るようにという思いは持っておりますし、県はそういうことで大きな予算を国からいただき、また県もつけようとしておるわけでございます。そのときの最低制限価格で、赤字が出るような発注はおかしいのではないかというご趣旨だと思います。私もそのように思います。公共事業においても適正な利潤は確保されるべきであろうかと思います。低ければ低い方がよいとは考えておりません。現在の入札方式によって工事を受注しても赤字になるような事態は望ましくないと思っております。1円入札ということを防止するためにこういったこともされたわけでございますけれども、赤字が発生するような入札は基本的にはいけないと思いますが、赤字が発生するのは入札の発注価格が低いか受注者の経費が膨らんでいるかどちらかだと思いますので、その見きわめは大事かと思います。それで、発注価格の最低制限価格の引き上げをどのようにするのか、建設業団体からも県との意見交換の場で要望を受けております。

そのような考え方でございますので、今後のことではございますが、他県の算定方式の あり方とか落札率の状況とか、建設業界の経営指標の分析、どのような割合で赤字になっ ておられるのかということを分析、研究を進めまして、早急に最低制限価格の引き上げの 必要性を検討していきたいと思います。もう少し勉強して判断をさせていただきたいとい うことでございます。基本的な考え方は同じようなことが多いかと思います。

その最低制限価格を事前公表しないのはどういうことかというご質問でございます。福岡県と奈良県がしていないということでございますが、最低制限価格の事前公表は平成20年度から導入いたしました。その経緯でございますが、平成19年9月に宇陀の測量業者が県職員から非公表の予定価格を聞き出し、それを使って談合したという事件がございました。業者及び県職員が逮捕されたものでございます。この事件の再発防止に向けた改善策の中で最低制限価格の事前公表が行われたものでございます。その後、県ではございませんが、下市町において平成23年3月に行われた入札において業者が副町長から非公表の最低制限価格を聞き出し、その業者が他の入札参加業者にその金額を下回る金額で入

札するよう持ちかけた談合事件が発生をいたしました。最低制限価格を聞き出すのと、それをもとに談合をしたということでございまして、これは罪になります。副町長及び関係職員、業者が逮捕され、有罪になっております。このようなことが発生する土壌があるとやはりいけないと、職員を罪に陥れるような仕組みはいけないということを基本的に思っておりますので、現時点で最低制限価格等の事前公表は継続すべきだと思っております。

一方、それではいい業者が選ばれないのではないかという論点がございますが、予定価 格が3、000万円以上の建設工事につきましては総合評価落札方式をとっております。 技術力の適正な評価を行う、いい技術力を持って入札された人は入札をしやすいというこ とでございます。これは県の事業者が安いものであれば皆入札できるよというのから技術、 いいものをつくらないと入札しないよと、体質を強化する願いが込められておりますので、 これは広く適用される方式になってきておりますので、この総合評価落札方式を業者がよ く勉強されて、この方法による方が自分のところはよく入札できると、いい業者だという ことを認定されているという業者が優先して入札されることは望ましいことかと思ってお ります。悪いものが徐々に淘汰されるという方が奈良県の建設業界が体質強化してよくな るという一つの大きな一歩だと思っております。この総合評価落札方式が3,000万円 以上でございますが、それ以下の工事につきましては施工の実態、施工体制の実態などを よく調査をしておりますので、悪い事業者は排除できるような仕組みになっております。 落札、入札は大変大事な行為でございますが、いい事業者がまじめにやれば落札されるよ うに、赤字にならないようにというのが願いでございますが、そこで、いろいろな談合な どが発生するおそれがいつもありますので、今はこのような制度をとっていると思ってお ります。

もう一つは、公共事業、たくさんするのはいいが、県内、できるだけ効果が広がるように、お金が循環するようにということでございます。それは大事なことだと思います。アナウンスをしたらどうかということでございますが、どのような形でアナウンスするかはありますが、一つのやり方かと、委員のご質問、発言を聞いて思いました。どのようなやり方でアナウンスするのがいいのかは考えたいと思いますが、せっかく発注するのが受託業者が受託、建設労働者の賃金や下請事業者の支払いなどにできるだけ回してもらうようにという思いを込めたいと思いますが、それは法的に担保できないわけでございますので、それをアナウンスでしたらどうかというご発案だと思いますので、何かの形でそのような意図が通じるような形は考えさせていただきたいと思います。せっかくの地域経済活性化

のための公共事業でございますので、それが自分の赤字にならないように従業員の賃金なり下請業者への支払いにできるだけ多く回るのは大変重要なことであろうかと思っております。

○浅川委員 ただいま知事から非常に満足のいくお答えをいただいたと思います。

まず、公共事業ですが、最低制限価格についてもその必要性についてご検討いただくと いうことで、よろしくお願いしたいと思います。

また、事前公表、するかしないかについても、知事の言われるとおり、談合は決してあってはならないということと、そして、また行政職員の中で事故が起こってもならない、これは非常に大事なことであると思います。そういうことをできる限り防ぐようなやり方はやはり考えていく必要があるのだろうとも思いますし、ただ、県民にとってはすべて公明正大に行われると、公平にされることが基本でもあるわけで、いずれにしてもやはり税金を使うことにもなってくるわけですから、これもひとつしっかりとご検討いただきたいと思います。

また、そのアナウンスの仕方についても、ひとつ何か考えて、何らかの形で本当に発信 してください。きっと業界なり県民もそう受けとめると思うのです。随分それで効果が上 がると思っております。

県と基礎自治体の協力関係についてでございますけれども、これも本当に知事の言われること、すべて納得のいく話でございました。いずれにしても、奈良市について考えたときに、奈良市民が奈良県の知事の考えをどの程度おわかりいただいているのかと思うのです。県と市の関係、奈良市も中核市ですから、日本全国どこを見ても、結構政令都市と府県の関係とか、余りよろしくないところが随分多くて、奈良市も率直に申し上げてそういう状況にあるかもわかりません。私はそう見ているのですが、いずれにしても、県都である奈良市を何とかよりよい町にしようという、その知事のお考え、県の考えは、これは奈良市民に我々含めて強く訴えていく必要があるのかと。そこで、奈良市民に考えていただくことが本当に必要だろうと思っております。いずれにしても、ひとつ県として県都奈良市のために今後ともまたご努力いただきますことをよろしくお願いいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

- 〇田中委員長 答えは要りませんね。
- 〇浅川委員 要りません。
- ○藤本委員 私は1点だけです。もう一点は要望で、簡単にやります。

葛城市のクリーンセンターについて、何度も知事に質問して申しわけないのですけれども、葛城市は2月1日にクリーンセンターの工事契約を(株)川崎技研という業者と何と45億1,080万円で工事などの契約を結んでいるわけです。施設規模は1日25トンから1日50トンの2倍で、しかも随意契約であります。私が9月に、また猪奥議員が12月に行った質問に対して、知事は葛城市から計画が示されれば自然公園法に基づいてしっかり審査をしていくと、そういう回答をされているわけでございますが、しかし、現在の状況を言うと、部局審査で景観・環境局長に確認したところ、まだ県には葛城市から具体的な計画も出ていないということであり、知事の許可も、その申請もなく葛城市が先行して工事を進めようとしているように考えられます。こんなことは許されないと思うのですが、知事の回答をお願いします。

2つ目は、一昨年7月にこの葛城市クリーンセンターの進入路を拡幅した違う工事の道 路整備を県が許可しているのです。葛城市クリーンセンターを建てるための進入路ですけ れども、これについて知事は知っておられるのかどうか。県が許可しています。この中で、 3つ目は、旧清掃工場の解体がなされれば一般廃棄物処理法の関連の法に基づき新しく申 請されるのではないかと思うが、その見解はいかがですか。質問は以上です。

要望は1点だけ。知事、いつも私が言っているのですけれども、JR奈良駅連続立体交 差事業の住民被害が厳しくあって、(株) 奥村組が工事を失敗して、18件、450万円 を県が払っているのです。これ、県がJR西日本と契約しているわけです。そして、

(株) 奥村組に任せているわけです。失敗して迷惑をかけているのは、裁判にもなっているのは(株) 奥村組です。そういう点では、この補償18件については、県の職員がずっと謝りに行っているわけです。これ、JR西日本の職員も(株) 奥村組も一度も謝りに行かない。煮えくり返っているわけです。これもう、きょうは答弁を求めませんけれども、この住民被害の補償のやり方を再検討してください。以上です。

○荒井知事 葛城市のクリーンセンターのご質問でございます。葛城市がクリーンセンターの建設工事契約を結んだということは聞いております。委員お述べになりましたこと、そのとおりだと思いますが、今、申請がございません。申請ないところには許可がない、許可がないところは工事はできないということでございます。工事がもしされたら差しとめになると思われます。この許可はどういう許可かということでございますが、葛城市クリーンセンターの場所は国定公園、第2種特別地域内というところにあるわけでございますが、建設につきましては自然公園法に基づく知事の許可が必要だということでございますが、建設につきましては自然公園法に基づく知事の許可が必要だということでございますが、建設につきましては自然公園法に基づく知事の許可が必要だということでございますが、

す。既存の施設がありますので、許可の要件は普通の新設よりも少し違うものがあると思いますが、許可がないと施設を建設することはできないということを改めて委員にも申し上げて、許可は法にのっとり適正に行いたいと思います。これは、知事の責任でございます。

このことでございますので、勝手に進めているのではないかという委員のご心配が、今ちょっとございました。この自然公園の許可を得られる施設、するように検討して申請があると思っておりますが、葛城市が、工事の施行契約まで結んだということでございますが、その協定書の中で知事の許可が得られない場合には請負業者に対して工事を中止させることも取り決められておるようでございます。そのときは事業者は損害賠償を求めないと取り決められておるようでございますので、いずれにしても勝手に進めることはできないと思っております。

もう一つは、それに先立ちまして進入路について道路のつけかえの許可を知事がいたしました。平成23年7月に許可をしたものでございます。私の名前での許可でございますが、この進入路につきましては、これまでごみの搬入路が住宅地の中を通っているので、狭隘で危険であることから地元住民からもつけかえの要望がなされておりました。また、当該施設の解体などの工事車両の進入路も住宅地を通るのは危ないという声がございましたので、つけかえを認めたものでございます。搬入路の整備のための自然公園法に基づく許可申請でございましたが、自然公園法上は許可できる対象だと判断して許可したものでございます。これも新しい工事の前提にしたものではないと思っております。

最後に、廃棄物処理法の中で市町村がごみ処理施設を設置するときには届け出をすることが義務づけられております。この届け出は、単なる届け出ではございますが、自然公園法の手続をクリアしているとか、廃棄物処理法に規定する施設が安全であるとか、防止対策を十分しているか、技術上の基準は適合するとなっておりますので、重要な届け出の受理となりますので、それもこの法に求められる要件を審査して届け出を受理するかどうかを審査していきたいと思っております。

○藤本委員 知事には本当にいい回答をしていただいたと思っております。許可なくして工事はできない、また、それをやるようなことがあったら中止させられると、損害賠償も受けないとなっていると、勝手にできないということで、喜んでおります。また、進入路がこのクリーンセンターを許可するための前提で許可していないということもわかりました。また、清掃工場を解体してクリーンセンターを新しくつくる場合は、一般廃棄物処理

法に基づいて申請を上げれば審査するということもありがとうございます。この地域が知事がおっしゃったように国定公園の第2種特別地域で原則、焼却場の建設のできないところであると認識しております。許可をすべきでないと考えているわけですが、計画が具体的に示され、許可申請があれば自然公園法に基づいてしっかり審査して、適切に判断されることを知事に強く要望しておきます。また、反対している住民は、知事の許可の差しとめの弁護士を通して訴訟を起こしてまで許可しないことを求めているということでございます。そうしたことをよく考えていただいて判断していただくことを強く求めておきます。以上で終わります。

○奥山委員 2点お尋ねしたいと思います。この予算審査特別委員会で、実は恥ずかしながら消費税の関係を質問をさせていただきました。残念ながら多分予算委員の中では私だけだろうと思っておりました、消費税の計算の仕方がどうもわからない。ただ、現状の清算基準は決まっておりまして、それはそれで奈良県としたら、よく地方消費税約70億円、地方消費税清算金が200億円ぐらいで、270億円、ああ、これって奈良県の一般会計予算の5%ぐらいだと。今の計算でいくと、もう少し基準の計算式がふえたら奈良県も少し楽だなあと。ただ、これは国からこういう計算方式があるということで、知事は奈良県の県民の購買力、消費額は非常に大きいものがあると。残念ながら大阪府をはじめ他府県で購買、消費されているのは半分ぐらいあるので、どうしてもこの数字になると。だから、奈良県内の購買力をもっと上げようと、経済の活性化をもっとやろうということでの努力をしていただいていることは認めます。今現在、この方法であるのはしようがないと。

ただ、一般質問でも前にも言ったように、格差是正とかいろいろなことを口々に言いながら、この地方消費税の清算基準だけは、あのときの答弁は、たしか奈良県と沖縄県ぐらいで、全国知事会の中でも、なかなか埼玉県とか千葉県とかでも東京都に近いから同じような感覚かと思ったら、あに図らんや、なかなか違うのですという答弁ももらっていて、これは基本的に何が平等や、格差是正やと言いながら、当時は奈良県と沖縄県だけが言っている、和歌山県さえ言っておらないと聞いておったように思うのですけれども、今回の予算審査特別委員会で実は非常にいい資料もいただきました。まだ実は100%わかっていないのです。でも、あのとき総務部長の説明で、8割ちょっとわかったと。これ見てきて90%ぐらいわかってきたかと。あと10%まだわからない。でも、これを10%はそのままわからないままでおこうと実は思っておりまして、きょう聞きたいのは、地方消費税については、知事は全国知事会でもずっと言われているようには聞いております。見直

しもかなり主張されておりますけれども賛同される都道府県がなかなかないとのことであります。やっぱり今の基準であればその努力もしなければいけないけれども、基本的にこの地方消費税の清算基準についての見直し等について、知事は今後、もちろん全国知事会も含めてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと、かように思います。

2つ目ですけれども、先ほど浅川委員の説明にもありましたけれども、市町村ができな いことを県はやるというのではないと。市町村が努力しますと、しかしながら、アシスト はしますということを言われました。それでいいと思っています。ただ、非常に評価して いるのは、消防の広域化については、残念ながら100%、90万人、だから40万人ぐ らいはそれは違うのですけれど、90万人の安心、安全をということで消防の広域化がほ ぼ市町村議会も終わっていると思います。余計な話は聞いていないので、広域化に向けて 進んでいると非常に評価しております。これはタイムテーブル的にこれからデジタル化も 含めてやっていくと思いますけれども、さて、将来的に見て、奈良県で広域で取り組まな ければいけないものは何かないかと、大事なものはないかと思ったら、実は水道について 地域振興部で質問をさせていただきました。市町村によったら、いやもう実は施設も老朽 化で、そろそろ大変ですと言うところもあれば、いや、まだ変えたばっかりで、いろいろ な場を何にするにしても市町村は温度差があると思うのです。ただ、県営水道の関係で、 これからの水の需要とか老朽化とかいろいろな問題が出てくるとは思いますけれども、2 年、3年後の話ではないから、今新しく変えたところでも10、15年ぐらいあったらそ ろそろというところもまた出てくる。水道について、長期的に見て県営水道の水道行政を 広域化に向けて考えなければいけないスタートかと思っております。これが5年後とは当 然思っておりません。しかし、将来、奈良県のためにも水道については広域化に向けて取 り組むべきだと私は思っております。荒井知事はどのようにお考えなのか、お考えがあれ ばお尋ねしたいと、かように思います。

○荒井知事 地方消費税の質問がまずございました。地方消費税は1人当たりの配分で比べますと東京都は奈良県の1.7倍でございます。1人当たりは、奈良県は1万5,000円ほどもらっておりますが東京都は2万5,000円もらっておる。ほかの実入りも多いのに地方消費税の配分まで多いのかと、こう思うのですが、ドイツでは人口比で配分されております。人口比の方がいいのではないかと思います。特に増税分は社会保障に充てるというから、大都市は1人1万5,000円ではなしに2万5,000円の社会保障をすべきと国が配分するのか、これは民主党政権の時代だったですが、おかしいではないか

と民主党にも申し上げに行きました。社会保障は1人当たり平等に配分すべきではないか、 それにはドイツのように消費類似指標として人口比で配るのがいいのではないかと申し上 げて総務省にも行きましたが、地方消費税は独立した税としてできているので、税理論の 観点からなかなか難しいことをおっしゃられました。

税理論の観点と、実質的にはたくさんもらっている大都市と、もらっていないところとの全国知事会の中の関係でございます。実は、地方消費税は県に配分されて、その半分が市町村に回るという仕組みになっています。県に100億円来るのだったら、50億円は市町村に回る、今までは従業員数と人口比でありましたが、増税分はすべて人口比で回るということまでこれは法律の中で決められております。各県の差があるのはこの社会保障の財源に充てるという観点からはよりおかしくなるではないかということが奈良県の主張でございます。このような主張をするのは全国知事会の中でもわずかでございますが、理屈の通っている面もございますので、税制の勉強をしていただいている富山県の石井知事や島根県の溝口知事も奈良県の意見、同調していただいておりますが、奈良県、島根県の意見を割と高く取り上げて知事会の中で一つの意見として紹介していただいております。

ただ、大都市は奈良県が1万5,000円もらってるのを東京都では2万5,000円もらっているので、全国知事会の中ではこんなにたくさんもらってオリンピックまでするのはけしからんではないかということで、全国知事会で発言したところもございます。効果はもちろんなかったのですけれども、それほど地方消費税が増加するときには配分基準はより大事かと思います。現行の配分基準は消費したところというのはなかなか難しい、ご飯食べるとそこが消費地でありますが、大阪府で衣服を買ったらどこが消費地かわかりませんので、旅行に行く衣服なのか家で使う衣服なのか、しかし、それは居住地で買ったものだとしてくれればそれでいいのですけれども、大阪府で買う人があなたどこのお住まいですかとなかなか統計上出てまいりませんので、大阪府で買った人は大阪府の消費だと今は計算されております。文句の言い方の一つで、大阪府で寝巻きを買ったりまくらを買って大阪府で使う人は、おられるかもしれませんが、ごくわずかではないですかと。大概奈良県に持って帰って使われるではないですかと、その消費税も大阪府に入るのはおかしいでしょうと言って、当時の総務大臣にクレームを言いましたら、理屈だとはなったのですが、しかし、なかなか制度が変わるまでにはいっておりません。

現実はそのようなことでございますが、税制は基本でございますので、損得以前に理屈 をはっきり言うことが大事だと思います。とりわけ、この地方消費税の増税分が社会保障 に充てられるのにこんなに差があっていいのだろうか、これは政治的なクレームでございますけれども、中央にも申し上げ続けようと思っております。政治的な判断にもなると思いますので、これから消費税が増税されるときにその配分基準が見直されるかどうかは一つの大きな焦点だとは思っておりますが、全国知事会の中でも少数、比率でございますけれども、このような理屈を申し上げているということでございますので、その点ご理解していただければ大変うれしい限りでございます。

もう一つは水道事業の広域化でございますが、奈良モデルの一つの大きなのは、広域化をされるところは県は助けますと言っている点でございます。いろいろなところで有望な事業が出てきております。消費の相談窓口を広域化すると、毎日、土日も消費者の相談窓口が全市町村であけておられないですけれども、広域化するとなると輪番制になったりするのを県が応援するといった大変身近なことからいろいろなことで広域化の支援をしております。委員お述べになりました消防の広域化に、デジタル化に大きな応援をすると言って踏み込みました。その点、大変喜んでいただいていると思います。

水道の広域化についてでございますが、県の水道は県が卸で市町村が小売と決まってお りますので、小売をされる市町村は水源として地下水をとるか県営水道をとるかというご 判断がある。最近は地下水が多少鉄臭くなってきたり水質が悪くなってきているので、県 営水道は吉野川分水から持ってきますので水質は大変いいと認識していただいております ので、その際、県営水道は値段が高いので、値段を下げると、さて次の施設を更新すると きに地下水をくみ上げて浄水をつくるのか、県営水道を配管する施設をつくるのかという、 そういう判断を市町村と相談しておるのが実情でございます。水源を選択される際に、県 域全体で将来を市町村で見越して得な方を選ばれるとどうでしょうかと。県は、持ってい る水道施設、今までの投資を還元するやり方を心がけますと、還元するということは、県 の浄水場をできるだけ取水としても使っていただけるように、浄水場をつけるかわりに県 営水道の管に接続してもらうと配水ができる、多少の施設は要るかもしれませんが、その ときに値段が上がるというのをどのようにするかでございますが、そういう接続をしても らうと値段をさらに下げるというスキームも提示しております。130円以下の90円に もなるとも言っております。長期的な計算をされて市民の方への負担も計算されて、その 方が安定で良質だと判断されたらそちらに乗りかえられるオプションを出しておるという ことでございます。

このようなことを続けていきますと、だんだん広域化、集約化が進む可能性が出てまい

りますので、無理に広域化しようということを言うだけではなしに、それぞれの判断をそのときに積み重ねて広域化思考の設備投資をしていきませんかと、その方が県域全体としては効率的ないいやり方になると思いますということでございます。具体的には、いろいろ県営水道への転換をその都度されている市も出ております。例えば桜井市の初瀬浄水場が老朽化しておりますが、浄水場をそのままつくりかえるのではなしに、県営水道を転換することを検討するよと、こうおっしゃっていただいておりますので、県営水道の送水方法やそのときの費用をこの初瀬浄水場の代替送水方式についての調査を平成25年度でしようということも具体的に進んでおります。そのような一つずつの取り組みを、答えを出しながら委員の出していただいた県営水道全体の広域化志向を積み重ねていく手法を今後ともとっていきたいと思っておる次第でございます。

○奥山委員 消費税の関係は、知事も今、政権与党がかわっておりますので、しっかりバックアップしますというのは地方の格差をなくすように、そういう消費税の関係もどんどん、先程富山県、島根県、奈良県というたら弱い県ばっかりだと実は思っていたのです。でも、理論できっちりとやっていくことは大事だろうと思いますので、今まで以上にこの消費税、当然、今の状態では努力してもらわなければいけないことも奈良県としてはあると思いますけれども、将来にわたってはこの消費税の清算基準について、また全国知事会でもどんどん意見を言っていただき、仲間をたくさんつくって国に言っていただきたいということで、これは要望にしておきます。

水道の広域化について。知事、今の答弁で結構なのです。ただ、今、5年、6年先の話を見詰めている市町村もあると思います。でも、私は10年、20年先将来の県民のためにはどのようになるかということ、これは市町村の情勢を待つというのも一つですけれども、広域化にはある程度県のリーダーシップも必要だと。リーダーシップイコールいろいろな、こうなってきたら今度は安くなり、安全でおいしい水がこうなりますといういろいろなことの資料の提供が県の仕事だろうと思いますし、それを将来的に向けたらやっぱり今こうでしょう。現に、私の知っている市町村、6つか7つほどは、結構それでタッグを組んでやっていこうと。当然、100%県営水道のところも、香芝市のようにありますけれども、自己水を持っている市町村も、もう今そのような情勢が出ている状態ですので、これから県もしっかりと地域振興と水道と、とりあえず比較は多分地域振興になるとは思うのですけれども、しっかり研究を重ねた状態を市町村に教えてやってほしいし、どんどん広域化を進めていただくことをお願いいたしまして終わっておきます。

○除委員 では質問させていただきます。1点だけでございます。奈良県の経済産業雇用 振興会議についてお伺いをしたいと思います。それに関しまして、代表質問で女性の就労 について知事にお伺いをさせていただきましたが、あのときは少し時間がなかったので、 いただいたお答えをもう一度確認させていただいて、私なりに思うところ、述べさせてい ただいて、知事に奈良県経済産業雇用振興会議についてお伺いをしたいと思います。

県外就業率が、男性が全国1位、女性が全国2位ということでございます。その県外就 業率全国一の県でございますので、女性にとっては結婚して子どもが生まれますと、子育 てと仕事の両立という面で、やはりこのアンケート結果を見ても通勤時間が長いというお 答えが子育て女性の半数以上が、そう答えているということで、30分以内ぐらいであれ ばいいのにという、職住近接ですか、職場、自宅が近くにあれば続けられるのにという、 まずはここが基本かと。それは私もそう感じます。県外就業全国一の県というのは、今は 大分変わっているかもわかりませんが、何十年も前の話をするのはあれなんですが、やは りみんなが県外に行くのが、何か奈良市とか生駒市とか、地域によっても違います。私は 奈良市でございましたが、1時間ぐらいで行けますし、ちょうど私が勤めたのは昭和45 年で万国博覧会の年でございましたので、地下鉄も開通したりして便利になりました。や はり大阪府へ行った方が都会的な雰囲気がございますし、遊ぶところも食べるとこもいっ ぱいあるし、仕事以外に楽しみがいっぱいあると、若いときでしたからそんなただ単純な 思いで大阪府に勤めに行きました。しかし、結婚し、子どもができますと、なかなか仕事 との両立が難しい。私たちのころはもう当然腰かけでしたから、22~23歳ぐらいでや めて結婚しましたが、その後、私がいた会社で子育てしながら仕事をしているという人も 何人かいました。時代とともに子どもを育てながらでも働きやすくなったのか。でも、奈 良県から通勤している人はいませんでした。やはり大阪府でございましたので、職場への 通勤時間が1時間以内であったのかとも思っております。そういったことで、職住近接と いうのは一番の条件かと思っております。あと、結婚して子どもができますと、保育園で すね。奈良県の場合は年間200名前後、待機児童がいるとのことでございます。特に1 0月ぐらいの時点になりますと、もう少し多くなるのです。4月の時点で200名になる という状況がここずっと続いております。知事は4年間で1,900名の定員が増加した とおっしゃっておりまして、増加したけれども就労には反映されていないというお答えも ございました。これはもう少し考えてみないとわかりませんが、保育園に預けることがで きなかったので仕事をやめざるを得なかったという人も現実におります。それと、もう一

つは、職場、子育てしながら働くというのは職場の環境がまだまだ働きにくい環境であるということで、奈良県としては社員・シャイン職場づくり推進企業表彰ですか、きのうも何か表彰をされたようでございまして、ワーク・ライフ・バランスが整備されているところとか、女性が働きやすい職場とか、そういうところを選んで毎年3社、4社表彰されていると聞いております。ということで、このワーク・ライフ・バランスと、結局はあと待機児童の問題で保育園の整備、さらに職住近接ということでは、知事が企業誘致として4年間で101社の企業が県内に来たということで、雇用数も三千数百人がふえたとも伺っております。

ということで、まだまだ未整備かというところで、今後せいぜい充実していかなければいけないと思うのですが、一つ、保育園ですが、来年知事を先頭にこども・子育て会議を県でも立ち上げて保育の事情を検討していただく、各市町村でもこういった会議が設置されます。いよいよ進んでいくのかと思うのです。その次の年から認定こども園が進んでいくかと思うのですが、これまでもそういった考えで待機児童をなくせたのではないかと思っているのです。特に待機児童がいるのは奈良市、生駒市です。先日、橿原市に行ってきたのですが、橿原市は待機児童解消を目指すということで、認定こども園という取り組みをされていたのです。これはすごいいい取り組みだと、これをもう少し早く奈良市も生駒市も見習ってくれれば待機児童が解消できたのにと思った。

橿原市の認定こども園の取り組みは、きょうも小学校の卒業式に行ってまいりました。 幼稚園、小学校もそうですが、ここ6年、今の1年生、何名かという数字も出ていたので すが、大体70名前後です。それはもう一時期の半分以下です。幼稚園になれば25名で すか、その半分ぐらいです。私の場合は、地元、明治幼稚園から、明治小学校ですが、半 分ぐらいが明治幼稚園からで、その半分ぐらいが周辺の保育所から来て小学校1年生にな るわけです。ですから、そういう考えを橿原市が取り入れたのです。幼稚園はどこでもが らがらです。保育所のニーズは多いですが、幼稚園に通う子は少ないです。施設がいっぱ い余っております。教室がいっぱいございます。

橿原市の場合は、地域、隣接の幼稚園と保育所を一体にして、保育所が満杯ですから保育所の3歳から5歳までの子を幼稚園に移すわけです。そしたら、保育所の3歳から5歳のスペースがあきますので、そこにゼロ歳から3歳児を受けることができると。このような保育所と幼稚園の一体化を目指して、今年度最終ですべての地域でそういった幼保一体化をされるようでございます。それで、ほとんど待機児童はゼロだと。ですから、奈良市

でも、いつも地元の幼稚園に行っていまして、本当に教室はたくさん余っているのに30 人ぐらいしかいなくて、保育所は満杯で毎年2園、3園つくっているのですが、それでも 追いつかないのです。そういうことが平成26年度からは認定こども園として始まるのか と期待をしているのですが、もっと発想を考えればできたかもしれないので、そこが女性 の就労が依然としてアップしていない大きな原因かと自分なりに思っております。

そこで、奈良県を支える経済、産業、雇用、この大きな部分かと思いますが、こういった県経済産業雇用振興会議を設置されて、第1回目が行われたようでございますが、知事はこの会議の設置目的と、そして、これも会議をどんなふうに県の施策に生かしていこうと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○荒井知事 女性の就労という現在大変重要な課題を奈良県の例にとって所見、ご質問がございました。今まで、日本の労働力は農村の次男、三男が主流でございました。次男、三男は全部畑を継げないから大都市へ行って食ってこいといって、大都市へ行って日本の大きな労働力になっていました。これからの日本の労働力は女性と高齢者が中心ではないですが、大きな労働力の源泉になってくると思っております。そのような高齢者、女性は昔の農家の次男、三男のように大都市に行って働いてこいとはできないわけでございます。地域、地域に職住近接というのが大変重要な言葉だと思います。そういたしますと、日本の経済モデルも大都市を中心に稼いだ人が遠くへ住むと、奈良県のような場所にもお父さんが夜遅く帰ってくるパターンは多少時代おくれになってきているのではないか。

近くに職場があると。また、臨海工業地帯から津波も来ますので、内陸の小規模の工業、あるいは商業がその地域で発展するというモデルに変わらないものかと思っております。 奈良県はいろいろなことでおくれておりますので、新しいことばかりは言っておられない と思いますが、時代がそのようなパターンになってきているのではないかと思っております。 奈良県も出番があると思います。 女性の職場は、就業率はどのように上がるのかということですが、保育園との関係をおっしゃいましたが、先日、厚生労働省の石井雇用均等・児童家庭局長が来られて、資料を見ましたら、保育園が横軸で保育園がたくさんできると女性の就業率が高くなると、相関的な関係があるのですが、奈良県はその相関から少しずれておりまして、保育園は多いけれども女性の就業率は低いというところにプロットされています。これは就業の関係からすると、保育所はあるけれども職場がないのではないかと。職場がないことの方がより決め手になって就業率が低いのではないかということを示唆する表でございます。 奈良県だけが外れているのです。

だから、保育園も重要でございますが、職場を住居の近くにつくるのがより大事かと思っております。職場が近くにあって求人があるという、有効求人倍率をずっと注視しておりますが、かつては景気が伸びても下がっても近畿は全国におくれる、奈良県は近畿にもおくれるという傾向が続いておりましたが、最近、この2年ほどは、けなげにも何となくおくれぎみだけれどついていっている、波で初めてのことでございまして、このあそこは就労の労働市場の雇用がかたくなっているのかと思わせるようなことでございます。これが女性の就業率にいいように影響する、有効求人倍率が上がらないと就業率も上がってこないので、奈良県の女性も就業したいという思いは強く持っておられるところが調査でわかっておりますので、職場をどうつくるかはとても大きな課題だと思っております。

職住近接と家の近くで、奈良県の中で商売する。そのときに企業の誘致、工場の誘致にも力を入れておりますが、女性も働かれますが、やはり男性も多いので、全国的に女性の職場とは商売、物販とか(株)イオンのようなスーパーとかサービス業が多いと。奈良県は観光産業が極めて弱いと。女性の職場が発達しなかったと。観光産業はホテルも文化も飲食もございますが、人口当たり飲食店の数が全国一少ないのがその一つで、女性の職場が発達しないという結果に結びついていると思います。観光産業の振興にどういうわけかブレーキをかけていたぐらいに思うほどでございますが、観光産業だけが女性の職場でございませんが、近くで働けるという点では大変大きな、観光産業の中ではリゾート地や大きなファッションのアパレルを売ったりする観光地もあるわけでございますので、そういう女性の職域拡大につながるような観光地はねらい目だと思って、大事な点だと思っております。そのように、職場をつくることに力を入れていきたいと思うのです。このような発言をさせていただくのも経済産業雇用振興会議でデータを収集分析した結果の一つでございまして、奈良県のデータを分析して、奈良県の向かうべき方向を確認して行動を起こすことをしていきたいと思っております。

その中で、女性の就労、職住近接の追求などは会議でも力強い発言がございました。その会議の中で、国の出先機関のある方が言われたのですが、その方は経済産業局長ですが、各県いろいろ発展の形を見てきたけれども、国の言うとおりにしている県はだめですと、だから、自分で考えて行動している県が発展してきていますと、自分がおつき合いした県がそうですとおっしゃって、大変短い言葉だけれども重みのある言葉でございました。これからは地域ごとに工夫を凝らして、地域の雇用を少しでも積み上げていくことが大事かと思います。大阪府に通勤する地域だけが所得が高いというのはいびつだと思っておりま

す。

奈良県の各地で産業が興り、経済が活性化されて、そこに職場ができる、そこに通いやすい、住居とか暮らしについては奈良県はとても誇るべきところはたくさんございますので、経済が弱いのが、やはり今まで楽してもうけようという、この考え方がいけなかった、本当にいけなかったと思います。努力して経済が回るようにしたいと思いますので、そのようになれば女性の職域も出て、近くで働けるようになると。そのときに保育所も必要だと思いますが、保育所は必要条件ですけれど、それで職域が出るわけであります。職場の保育所、病院でも保育所のような形もあろうかと思いますので、働くことを前提に、どこに保育所がある、これはまた市町村長の熱意で大きく変わってくると思いますので、このようなことを県がはばかりながら申し上げ、地域の発展ができたらと思う次第でございます。

〇除委員 知事が奈良県独自の発想で、今おくれている経済、産業、雇用を取り戻すとい うことで、いろいろお答えをいただきました。

女性が就労しやすい観光産業、特にそういった職域をふやしていくこと、それは奈良県 として今後、頑張って取り組んでいただきたいと思うところでございます。

子どもの問題、同居ではなくて、夫婦だけしかいない核家族が多い奈良県ということ、それもデータから出ております。だから、職場の中に保育所があるとか、そうなれば一番いいのです。おっしゃったように、待機児童がある市町村がどうそれを早く解消しようとしているのか。おっしゃるように定員は満たないのです。田舎へ行けば保育所がいっぱいあります。でも数名しかおりません。街に集中するのです。だから待機児童が発生するのです。遠いところに行けば幾らでも定員はあるのです。だから、そういうところに送り込むステーションをつくって、バスで30分以内のところのあいている保育所、幼稚園に送り込むとか、そういう努力はされていないとは言いませんけれども、現実に待機児童が発生しているということを、市町村がどういう取り組みをしているのかをしっかり見てほしいのです。

横浜市が、それは全然規模が違いますけれども、3年間でゼロにするということで、いるいろなきめ細かな取り組みをされました。直接は伺っていないのですが、市長が女性だから、そういうきめ細かさにつながったのかと思ったりしているのです。ですから、担当は一生懸命やっているかもしれないけれど、トップが働きたいという女性のために、これは保育園がすべてではない、それはわかっておりますので、でも保育園、どんなふうに働

きたい人がすぐに預けて働けるようにしていただけるのか。

こんな話があるのですが、もう1年間の育児休業が終わって、まだ1年ぐらいだったらお乳飲みますので、それもきちんと断乳して、1年終わって仕事に復帰しようと思ったのですが、保育所が見つからずに断念せざるを得なかった。職場の上司に、会社都合でやめることにしてくださいと直談判して、そうなったのです。それで、あと半年本来は育児休業があるらしいのですが、このご時世では大変なご時世ですが、数年前ですので、会社としても、あと半年休ませるわけにはいかないからと、やめてくださいとやめる決意をして、きちんと会社都合でやめることで丸くおさまって、帰った明くる日に、保育所に入れますという電話があったとも聞きました。ですから、それはそれで意味があったことだとは思うのですが、やはりそこがもっとスムーズにいくようにまた、市町村のいろいろな状況もお伺いしていただければありがたいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇山村委員 それでは、ちょっとお疲れですし、3点に絞ってお伺いしたいと思います。まず最初に、平城宮跡の保存管理について伺います。

平城宮跡の国営公園としての整備が始まりまして、現在、朝堂院跡の4万5,000平方メートルの埋め立て舗装工事が行われております。地下水への影響を心配して反対される世論も広がっております。さらに、平城宮跡に、その舗装をした後に同化する秋篠川から大和川への流入する雨水を調整するためにと、平城宮跡内に調整池がつくられております。調整池がつくられる場所は湿原になっておりまして、ヨシやアオキやマコモとか、そういう植物が茂っておりまして、関西でも2番目と言われる約2万羽のツバメがねぐらにしている、大変珍しいところであり、また、野鳥も多数訪れておりますし、湿原には奈良県の希少種であるカヤネズミも生息をしております。しかし、環境アセスメントなどが行われずに、何の対策もとられずに次々と木々が切り倒されて、湿原も刈り取られることになっております。

奈良県では、県立奈良病院の移転建設地においては、詳細な環境アセスメントを行って、動植物の保全に万全を期すことで、とてもよい対策をとっておられると思います。県でこうしてできることが、なぜ平城宮跡ではできないのか。また、朝堂院跡の舗装整備について、国土交通省は往時を復元すると、平城京の時代に草原ではなく広場であったと説明をして広場をつくっておられます。ところが、今度は、当時はなかったはずのあずまややトイレを朝堂院付近へ建設するという計画で、既に設計も発注なさっているとのことで、こ

れらを見ますと、何が復元の基準になっているのか、よくわからないと思います。また、 既に大極殿の建設にあわせまして、その前庭である4万平方メートルを、アスファルトで 舗装をされまして、そこに降った雨は水路によって排水、排出されて、地下には浸透しな いという状況になっておりますが、地下水への影響という点について考慮はされておりま せん。

先日の予算審査特別委員会で答弁をしていただきましたが、県は文化庁が管理をされているので大丈夫だとお答えになられました。しかし、現実にはこのような問題が多い状況で、県としての意見はどのように反映されているのか、見えない状況だと思います。こういうことが起こるのは、自然や環境や歴史的景観を含めて、平城宮跡で守らなくてはならないものが何なのか、また、保存すべき価値を明確にした上で、現状変更の手続を定めた保護管理計画がきちんとないのが問題だと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えになられるのか、知事の所見を伺いたいと思います。

○荒井知事 平城宮跡の整備については、閣議決定され国営公園になりました平成20年10月28日、その後の12月に平城宮跡の基本計画ができております。これは国土交通省がつくったものでございますが、閣議決定を受けたものでございます。公園として保存と利用を進めるとのことでございますので、その中に園内の基本動線、人が来ることを前提として、鳥さんが来ることもあり得るべしということですが、鳥優先か人優先かとなりますと、公園でございますので、人が来ることを前提にして、ゾーニングがいろいろされております。その中に導入すべき機能として、トイレも当然ございます。利用サービス機能として、トイレ、休息所等の施設や、利用案内の充実化など、快適性や利便性を高める整備により、質の高いサービスを提供することは決められております。これは大賛成でございます。世界のどのような世界遺産であっても、昔は水洗トイレはなかったわけでございますが、水洗トイレのない観光地はないわけでございます。鳥さんはいいかもしれないけれど、人間さんは大変困るわけでございますので、トイレも要らないという意見には大反対でございます。意見が違うわけでございますので、県の意見はどういうのかというと、このような意見を申し上げているわけでございます。しっかりと申し上げていきたいと思っております。

〇山村委員 先ほど一つもトイレが要らないとは言っておりません。誤解なさらないでいただきたいと思うのですけれども、そういう利便施設として、もう既にトイレもつくられておりますが、文化庁がつくったもともとの計画の中でもトイレの設置は当然考えられて

おられますし、それはできるだけ平城宮跡の真ん中の部分ではなくて、場所を考えてつくると言われております。そういう意味で、真ん中の部分につくられることについてどうか と思っていると申し上げました。

今お聞きいたしましたのは、平成20年に国営公園になる前に、国営公園になるにあわせて、文化庁が策定いたしました平城宮跡保存整備基本構想推進計画に基づいて、文化庁、国土交通省、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所の五者が連携して役割分担をしていこうとなっております。その中で、文化庁が述べておられるのですが、課題としては、文化庁が現在管理しているけれども、国営公園化に当たっては、新たな枠組みを構築する必要があると言われております。平城宮跡の管理団体には奈良県が指定されておりますけれども、その管理は平成12年まで奈良文化財研究所が実施をされ、独立行政法人になった平成13年以降は文化庁が行っておりました。しかし、世界遺産に登録をされて、バッファゾーンを含めた保存をする必要もあり、また、国営公園とされることから、平城宮跡をめぐる状況は大きく変化をしてきたことで、平城宮跡保存管理計画の策定が急務になっていると。平城宮跡保存管理計画は、管理団体である奈良県が文化庁、国土交通省、奈良市、奈良文化財研究所と連携のもとで策定すべきものであると述べられております。

私は、これまでと違って、国営公園に変わってきたことから、いろいろと考えないといけない問題もあるし、また、五者で協議をしていただきたいという問題もあると思っているので、文化庁が言っていることはやはり受けとめて、県としてもお考えいただきたいと思うのですけれども、その点、お伺いしたいと思います。

○荒井知事 今、委員の言っておられるのは、特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画が平成20年5月13日にできております。それを読んでおりますけれども、先ほどの具体的な保存管理の方法は大変具体的に書いておりまして、トイレは和風がいいとかそのようなことまで書いてありますので、これはよくできた基本構想だと思います。これに立って、国土交通省は基本計画をつくられました。この中で進められております方法に、私は文句はございません。立派な基本構想、基本計画だと思っております。

意見を言うのに、県としての意見を言うのは、そのように意見を言いたいと思いますが、ほかに違う意見の方があるのを言えというのは強制でございますので、そのようなことはもちろんしませんけれども、それは党としておっしゃっていただくのがいいかと思います。この基本構想、基本計画、また、その中の議論には県も入っております。県の教育委員会も入っておりますし、パブリックコメントをしながら整備プログラムをつくっておられま

すので、今のやり方、具体的に言いますと、国土交通省、文化庁、奈良文化財研究所、奈良県、奈良市の五者から協議と言っておりますが、五者協議が平成23年8月に設置されて、ここで意見を言い合うことになっておりますので、国営公園を県が主導してやることはないのですけれども、地元として十分な立場は確保されていると思いますし、いろいろな協議をしながらやっています。

そもそも国営公園にしてほしいと言いに行きましたのは私でございますが、ほかの県が 10年もポスターを張ってしている中をするりと国営公園にしていただいたので、これは 大変ありがたいことだと。だからといって、変わったようにするというのではありません。 国営公園としての基本的なやり方がありますので、今それにのっとってしていただいていると思います。

何といっても行政機構のあった場所でございますので、イコモスの人とも話しましたが、 行政機構のあった場所が、そのあった場所として残っているのは、この都市の中で残って いるのは大変貴重だから、鳥さんも貴重ですけれども、行政機構としての形を残すのはと ても大事だからとは直接聞いておりますし、そのような方向で整備をされようとしており ますので、意見をもちろん言っていきたいと思いますが、この方向に賛成の立場の意見と 思います。

〇山村委員 よくわかりました。鳥さんだけが大事だとは思っていませんけれども、鳥さんもやっぱり自然も非常に貴重なものだと思っております。この点では知事とお考えが違うのかと思いますが、やはり世界遺産ですので、これは大切に保存をし、将来にわたって継承をしていかなくてはならないと思っているという点は違わないのではないかと思っているのです。ただ、国営公園化をされた状況の中で今起こっている事象は、余りにも性急に工事が進められて、調整池の問題でも本当は奈良県の監督の下に調査も行ってとなっておりましたのに、突然工法が変わったことで、それも無しに進んでいくとか、私たちが首をかしげるようなことが起こっているので、大変危惧をしております。これは私どもの意見でありますけれども、奈良県には何もかも私の意見を聞いて言ってと言っているわけではなくて、そういう声もあることもご承知おきいただきたいし、同時に県としてできる遺跡の整備保全、最初にうたわれております、遺跡保全に万全を期して景観・環境保全をすることが基本方針だと述べられている、その方針に乗っ取った形で進められていることを県として申し述べていっていただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、大宮通りプロジェクトについて伺いたいと思います。

これは、県営プールが知事の発案でホテルの誘致のためにということで取り壊されて以来5年がたちました。その間にいろいろ計画が打ち出されまして、さまざま努力をされてきたと伺っております。が、いまだ誘致には至っておりません。

今回、新たに大宮通りプロジェクトということで大がかりな計画になっております。知事が述べられておりましたのをお聞きいたしますと、天平の空間と言われております。これは、しかし、本物の復元とは違うと思います。

多くの人々が奈良県に期待されているのは、奈良県に行けば1300年の歴史がある本物に出会える、本物の文化財と、それとともにある自然や歴史的な景観が一体となって醸し出している独自の雰囲気、奈良県にしかない魅力に期待をして来られているのではないかと思います。そういう中で、人工的につくるものがどんな魅力を持つのかと思っています。

今、計画では次々とさまざまなものを建設していくということで、開発計画となっていると思うのですけれども、とりわけ若草山の移動支援施設整備については、以前から申し上げていますけれども反対であります。世界遺産群と一体となりました奈良公園の景観の重要な一部であって、バッファゾーンでもあり、景観を壊すものだと思うからであります。

新たな装いのプロジェクトになりましたけれども、ホテル誘致につきましては、その新しい計画を進める以前の問題として、これまで計画がなぜうまくいかなかったのか、誘致できなかったのはどういうことなのかということで、もう一度立ちどまって見直すべきではないかと思います。その上で、やはり今こそ県民の英知を集めると、そういう形で広く意見を聞き、プールの跡地にはどういう整備がふさわしいのかを検討されるべきではないかと思いますけれども、いかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〇荒井知事 大宮通りプロジェクトに関連して、県営プール跡地のホテル誘致のご質問でございます。

何度もご意見交換しておりますので、ご意見も多少わかっておりますし、意見の合うところも合わないところもあると思いますが、県営プール跡地のホテル誘致を思い返しますと、平城遷都1300年祭の観光客誘致のときに奈良県はホテルは少ないということで、実際上、あふれるようになりまして、大阪府や伊勢志摩に泊まって奈良県へ行こうというチラシが出るほどでございましたので、近隣のホテルにはよかったのですけれども、取り逃がすというほどではないですけれども、受け入れが十分できなかったという悔しい思いがあります。そのときに地元でホテルがあれば潤うのではないかと、そのような引き合い

もありましたのでホテル誘致に乗り出したのですが、その乗り出した2カ月後にリーマンショックがありまして、資本が水平線のかなたに見えなくなってしまったという経過でございます。リーマンショックのデフレ、投資の減退から、やっとアベノミクスで投資が呼び戻されるような気配になってきましたので、その投資環境という点では多少好転してきているのかと思いますが、その間、5年もたってしまっているわけでございますが、そのような経緯のように思います。

もう一つは、この奈良県にホテルがなぜ必要かと思っているのかということでございますが、このような観光地でございますが、宿泊客室数が全都道府県で最も少ないことはもうずっと続いております。なぜそういうことが起こったのかを資料で調べましたら、昭和40年以降、全国のホテルは伸びてきております。京都市も大阪市も40年以降にホテルが伸びた。そのときに奈良県は今反対されるようにホテル誘致反対勢力が、政治的にも随分ありました。20年間、奈良市のホテルは全然伸びなかったのです。その伸びなかったものは、あとで取り返しがつかない状況に今、なっているように思います。それで反対された旅館の人は、もうビジネスもつぶれることに結果的になってしまったのは、全国で起こっていることでありますが、奈良市で起こったことでありますので、今から見れば政治が守っているようで守っていなかったとも見れるわけでございます。

観光・宿泊産業も奈良県内にはいろいろな観光地がありますが、やはり適度な競争がないと生き残れないと思います。伊勢では二見がそのような状況になって、二見の旅館は全部つぶれてしまっております。修学旅行の目的地は皆、鳥羽市や伊勢市になっております。そのようなことが奈良県でも起こらないようにと切に願って、宿泊客用のホテルを整備したいとの思いがあるわけでございます。

数字的に奈良県と違いがある京都市、金沢市、比較いたしますと、京都市、金沢市は旅館からホテルへの構造転換が非常に先に進んでいます。最近では、奈良県は旅館がつぶれているではないかと、早く転換しなきゃいけなかったという、修学旅行生はもうホテルにしか来ないという状況でございますので、修学旅行生を呼ぶにもホテル、個室の施設に投資をしていなければいけなかったことが今わかるわけでございます。

京都市の人口と奈良県の人口、全体で同じでございますが、京都市の宿泊者は1,300万人で、奈良県の宿泊者数は、多かった平城遷都1300年祭のときで300万人でございます。1年後は240万人になっております。そのように差があるのも、キャパシティーにずっと差があったということだと思います。また、その結果、消費額も大変奈良県

は差がついております。京都市、神戸市の8割しか奈良県ではお金を落とされない、使う 場所が少ないともなっております。ゆっくり泊まられると結構落とされるでございます。

国際会議で奈良県は大変人気のある場所でございますが、泊まるところがないからとい つも言われて残念でございます。奈良県の雇用と消費が流出していると思います。それは 40年前にホテルをつくらせなかった奈良県の勢力がいたからだと、今は断言したいぐら いの思いでございます。二度とそのような過ちは起こしたくないと、今、邪魔してもらい たくないという思いが強いわけでございます。今しかもうチャンスがないように思います。 奈良県の観光が奈良県らしく生き残る最後のチャンスではないかと思っております。

今、全国の観光地は競っていろいろなことをしております。 奈良県がおくれてきたメリットは、いろいろな観光地の結果を見ながら勉強できることでございますので、いろいろ勉強する中で、県営プール跡地の利活用を考えてきているわけでございますが、それは宿泊施設だけではなしに、奈良県にないのは集客施設でございます。 奈良県には水族館も動物園もないわけでございます。 先ほどご質問ありました美術館とか大きな文化活動も少なかったわけでございます。 イベントも少ない、集客の活動が少ない、大仏さんがいるからいつでも来い、いつでも来るのは一生に1度行けばいいという観光地になってしまう。 県庁の屋上も反対されましたが、今、県庁の屋上にどんどん人が上っておられますけれども、修学旅行以来だとおっしゃって、それは情けないことで、去年も来たのだ、先月も来たのだという人は少しずつふえているように思う、リピーターがふえているように思うわけでございますけれども、 奈良県はそれだけ来てもらう値打ちがあると思う。 本物の姿に触れてもらう機会をつくるのは大変な値打ちだと思う。そのためには、国営公園の広いところで水洗トイレも要るし、宿泊施設も要ると思うのです。そういうところでないと高齢者は来られないわけでありますので、また、若草山に移動の支援施設・登坂施設がないと、高齢者が眺めのいい若草山には登れないと思うわけでございます。

奈良県の観光は、まだまだ伸びる、あるいは立派に育つ余地はあると思います。いろいろな観光地を見てまいりましたが、あると思います。しかも、奈良らしさは失わないで伸びると思っております。滞在型観光への変換ということでございますので、十分いろいろな方の意見を聞きたいと思いますが、おれの商売邪魔するなという人の意見だけは、もう二度と聞きたくないと強く思う次第でございます。

〇山村委員 ホテルの誘致をすることに反対をしているとか、そういうことで言っている のでは、全然違うので、誤解をしていただいたらいけないと思うのですけれども。知事が おっしゃるように、奈良県はすばらしいところですから、滞在して訪れていただきたいと 常々思っておりますし、そのためにはやはりそこに泊まっていただける施設も必要だと思 っております。そのことに邪魔をしようとか、足を引っ張ろうとか、そういうことをねら って言っているつもりは一つもありません。でも、県庁の屋上のこと、またおっしゃいま したけれども、屋上に行っていただくことに反対したことは絶対ありません。そこに8, 000万円かけることに反対をいたしました。ですから、そこを誤解のないように理解を していただきたいと思います。

それはそうなのですが、やはり奈良県の観光について考えたときに、本当に奈良県は他府県にない潜在力はすごくあって、もっともっと磨けばいい観光地になるし、お泊まりいただける可能性も非常にあって、民間の方が頑張ってどんどん新しいホテルをつくっていかれるということについて進めていくことに、何ら反対しているわけではなく、県営プール跡地に、今回の計画を見ましたら、かなりの投資をされていくことになることに、懸念をしているわけです。

実際にお伺いしておりますけれども、これまで県営プールを撤去する費用が2億8,00万円かかって、そこから誘致をしていくための費用として、この間の予算審査特別委員会では1億950万円かかりましたということもおっしゃっておりました。今回の調査の予算も多額にかかっておりますし、さらにそこを天平の空間として整備をされるということで、これはどのくらいかかるのかはいまだにわからないことでありますけれども、以前の計画のときにお聞きしましたら、約100億円ぐらいの投資になるのだと議会でも答弁をいただいておりますけれども、そういう規模で県がそれをやらないといけないのかには、疑問があるということです。

その点で、多くの方が心配もなさっているし、考え直すべきではないかという意見が非常にあるということで、さき程知事は昭和40年ごろに、旅館の皆さんが反対をして、それで大変なことになったということで、それは後でわかったとのことで、そのときわからなかったわけですけれども、こういう投資をしていくことが本当にいいのかは、今はわからなくても後でわかるかもしれないと思っているわけですけれども、そういう意味で、知事のアイデアはいろいろあると思うのですけれども、県民に意見を求めると、すばらしいアイデアもいっぱい出てくると思うので、反対される方ばかりじゃないと思いますので、そういう意見を一度集められる機会を持っていただきたいと思うわけです。そういう意味で言っているのですけれども、いかがでしょうか。

○荒井知事 いかがかと言われても、反対の人の意見をそのとおり聞けというのは、あまりしたくありません。よくその人の意見も含めて聞きたいと思いますが、世の中で奈良県の観光地をグレードアップしたいという思いに賛成する人の意見を十分聞きたいと。そもそも反対という人の意見は、聞くべきかどうかというのは余りわからないのですけれども、先ほどのことでは奈良県の観光地をグレードアップするのは賛成だけれども、プロジェクトはみんな反対だと言われると、何が賛成なのか、何を賛成なのか言っていただくと、いや、その点については基本的には賛成だけれど、このようにしたらいいという意見はいろいろ聞いていますので、そもそも反対という意見を聞けと言われるのは、これは意見の対立ということで、聞けというのではなしに従えと聞こえますので、それは世の中あんまりないと思うのです。聞くのと従うのとは、またちょっと違いますので、このようにした方がいいよという意見は、親切なご意見、世の中たくさんありますので、その意見はむしろ求めて聞きに行きたいと思っておるところでございます。

〇山村委員 無理に聞けとか、そういうことを言ってるわけでは全然ないと思うのですけれども、知事は知事のお考えがあるわけですから、ねじ曲げなさいとか、そういうことを言っているわけでは全然なくて、でも、議会という場はいろいろな意見のある人たちが集まって議論をする場所ですので、私も意見を述べさせていただいております。

大宮通りプロジェクトが、何もかも全部だめと言ったこともありませんので、何でも私が言えばすべて反対しているかのように知事は思っておられるようで、何事につけても私は反対だとレッテルを張って見ておられるのかと思ったりしているのですけれども……。

そんなことは私としてはないつもりです。

奈良県の魅力について言いましたら、きのう杉田副知事のお話を聞いて、大変共感いたしましたけれども、例えば奈良県には茶道とか、昔から伝わる能や狂言、あるいは伝統的な雅楽の世界とか、そういうすぐれた伝統文化があると思うのです。そういうものを組み合わせて、奈良県に来たら手軽に超一流の体験ができるという観光はすごくすばらしいことだと思うし、特におっしゃっておられた奈良県の子どもならみんな茶道や能や狂言をよく知っていると他府県から思われるとおっしゃいましたが、そういう県民の文化として、さらに品格を磨いていくところに力を注がれるのは非常に大事なことだと思っております。ですので、このプロジェクトの中でも、奈良公園の移動施設をつけることには反対だけれども、今までほとんど手が加えられなかった鹿苑をきちんとされるでありますとか、春日原生林を守っていかれるでありますとか、安全に通れる歩道をつくられるということで

すとか、いいことは大いにいいと私自身は言っておりますけれども、そういう中でも、やはり知事が進めてこられた中核的になっている今のホテル誘致の方向は、一たん見直さないと、次々と計画が膨らんで、次々とお金がたくさんかかることになっていって、これではだめだと思っていると申し上げたいと思います。

次に、もう1点お伺いしたいと思うのですけれども、それは医療審議会の委員の選任に ついてでございます。

今回、医療審議会の委員の選任のうち、県医師会から選出する委員について、その選出 の方法を変えられたということで予算審査特別委員会で伺いました。しかし、どうして医 師会だけそう変更なさったのか、変えなくてはならなかったのか。また、なぜ医師会長は だめなのか、それについて納得ある答えではなかったと思うので、その点をお聞きしたい と思います。

○荒井知事 医療審議会の委員の選任方法を変えたのかとのことですが、委員の選任方法 は他の団体と同じだと思っております。推薦を受けるかどうかは別にして、この人がいい と思った人を私の責任で選びます。この人はいい、この人は悪い、この人がいい、この人 はいいと指名をさせていただきますというのは、ほかの団体でも同じでございます。

医師会の場合は、ほかのこの人がいいですと言ったときに、私でないといけないとおっしゃる方が医師会長でおられた。私が選ぶのに私でないといけないと言う立場にないと思います。それはこちらで判断させていただきますということだけでございますので、選任方法といたしましては、私が指名させていただくというのは同じでございます。

とりわけ医療審議会の業務は、増床するときなどは医療審議会を通るわけでございますが、医師会はその病床を反対されることが多いのですけれども、業界が押さえることは全国くまなくあるのが日本の医療の実情でございます。きっと山村委員も反対されるような実情に驚かれるのではないかと思いますけれども、参入を阻止された関係の病院がたくさんあると思うのですけれども、私は運輸省でこういう世界をよく知っているのですけれども、船腹調整という船の船腹の調整を業界団体がしてきたのを公正取引委員会で違法になったのです。その経験者でございますので、余り業界が阻止する行為になると公正取引委員会が必ず出るはずですけれども、どういうわけか、この病床についてはあまり出てこなかったという弱腰公正取引委員会というイメージもあるわけでございますが、そのような病床を配分する機関でございますので、医師会長だから会長になるというのは少しおかしいのではないかと、基本的なところで思っているのですけれども、それが医師会長であっ

ても、そういう機能を業界団体としてごりごり押す人でなければいいのではないかとも思 うわけでございますが、要は知事の選任の方法でございますので、指名をするということ で、ほかの団体と同じように判断をしているつもりでございます。

それで、現医師会長はなぜ指名しなかったのかということ、もし日本共産党が指名すべきだとおっしゃっているわけではないと思うのですけれども、知事が彼を指名すべきだということは、これは同意人事でもございませんので、そういうことはないと思うのですけれども、これは私の判断でございますが、人事に関することでございますので、特定個人をどう評価したかについての答弁は差し控えさせていただきたいと思う次第でございます。 〇山村委員 知事の先ほどの答弁ですと、県医師会から選出する方法はほかの団体とは変わっていないということでありました。しかし、私が委員会でお聞きいたしましたら、他の団体につきましては、そこの会から選んでくださいということでありましたのに、医師会については、この人とこの人、この人、この人と4人を指名して選んでくださいということで、明らかに違いがあると思います。

それから、だれを選ぶのかは、知事の任命権であるとのことでありますけれども、確かに私はこの人を選んでほしいということを知事に言うつもりもありませんし、仕掛けがあると思っているわけでもないです、それはないです。しかし、医師会が業界団体で、その長がだめだということなら、他の役員でも医師会の代表として来れば同じではないのかと思うのです。

今おっしゃったのでは、塩見氏のことを指しておられるのかもしれないのですけれども、これは名誉にかかわることだから、私もそうだとはわかりませんけれども、たびたび医療 審議会で病院が進出をされることに反対されて、いろいろと物議を醸されるとか、そうい うことに同意なされたかったということが非常にたくさんあったことになるのでしょうか。

聞いてる範囲では、そういうことを長が言って勝手に決めることはできない、会議の中できちんと議論をして多数で決めることになっているとのことで、反対することもないことはないけれども、おおむね賛成なさっているということをお聞きいたしましたけれども、もし、知事、事実と違うということになれば、ちょっと発言としては問題ではないかと思うのですけれども。そういうことになりますと、今、医師会では会長をこの理事会で推薦をされてこられたと。しかし、県はそれを受け取らないという関係は、医師会と県との関係の中で、うまくいかないことになるのではないかとも思ったりするのですけれども、そういうことにはならないのかということで、お伺いしたいと思います。

- **〇荒井知事** 聞いていますと、彼を選ばないのはおかしいではないかと言っておられるように思うのですけれども、**僣越ですけれ**ど、そういうことは言われるお立場にないと思います。これは人事ですから……。
- **〇山村委員** そんなことは言っていません。
- **〇荒井知事** では、これは人事ですから、私で選ばせてくださいということに尽きると思います。

医師会につきましては、医師会から選ばないと言っているわけではなしに、実は4人、このような中から選びたいと思うが、医師会の顔を立てて、そのうちの1人を推薦してくださいと言ったら、いや、それはだめだ、私でないとだめだと言っておられるだけでございますので、事実はそういうことでございます。これは人事ですので、委員は私の判断で選ばせていただきたいと思う次第でございます。

〇山村委員 いや、私はこの人を選んでほしいとかいうことをこの場で言っているわけでは決してありません。なぜこのことを聞いているのかですが、確かに人事は知事に任命権があるから、知事がだれを選ぼうと、考えられようと、それは知事の決めることだと思っております。しかし、今回の外す外さないという事態の中で、どうして必然がそうなるのかということについて、今お聞きしても、何か、ちょっとよくわからないところがすごくありますし、この間の代表質問の後の新聞報道などを見ましても、見出しは、塩見外し方針強調となっておりましたけれども、一般の方から見ても、やはり特定の人を外そうという意思があるのではないかと見えるところがあるということで、たとえ知事の選任で知事の権限に属することであったとしても、やっぱり知事は本当に大きな権限を持つ人であります。それは県民の信託によってなられたものでありますから、権限の行使については、やはり公正、明瞭というか、だれが見ても明らかなものであるべきではないかと思っております。意見が違うことは本当によくあるし、私も知事といつも意見が違うのだけれども、しかし、今回のように納得がいかない形で進められていることについて、理解ができないし、そこは本当に考え直すべきではないかと申し上げておきたいと思います。

〇小泉委員 予算審査特別委員会の総括での質問が私で最後でございますので、大変お疲れでございますけれども、2つほど質問したいのです。

先ほど山村委員と知事とのやりとりの中で、最後の質問については、知事の権限でございますが、ホテル問題について質問ではなしに要望だけ。

予算審査特別委員会の中で、奥田副知事にも答弁をしていただきました。ホテル誘致を

するためには、まず投資家のところに、説得をしに行ってもらわなければいけないと。それをするにはトップセールスであるのです。知事、あるいは副知事が、先ほど答弁の中にありましたけれども、熱い奈良県の地に、なぜホテルが必要かという思いを投資家に投げかけていただきまし、そして心を揺り動かすといいますか、そういうことをやっていただくことが、今、特に必要ではないかと思っておりますので、そういう点では、要望でございますけれども、ひとつ頑張ってトップセールスをしていただけますようにお願いしたいと思います。

それでは、質問を2点ほどしたいと思います。いずれも代表質問でいたした内容を、さらにもう少し知事の見解を聞きたいと思っておりますので、知事の答弁次第ではもう再質問もなしということでやりますので、よろしくお願いいたします。

1点目は、がんの問題でございます。

がんの受診率向上という話をいたしました。それで、これはすでに知事も頑張っていただくとのことでございますので、これは質問いたしません。あと残り時間で、私は陽子線治療の話をずっと延々といたしておりまして、要望に終わったわけでございますけれども、なかにし礼さんが陽子線治療を受けて、通院を何回かして、約6カ月後に完治し、体重も減らずに何もなかったという話ですけれども、さらに陽子線からいろいろながんの細胞がわかってきたと、最近またテレビで出てきました。がん幹細胞と言いまして、これが一番がんのもとだということです。それで、がん細胞は抗がん剤を打てばどんどん全部死滅するのですけれども、がん幹細胞は残ると。このがん幹細胞がまた違うところへ転移をしたりしていって、抗がん剤を打っても効かないという話の中で、がん幹細胞をどうしてやっつけようかという研究が今やられているようでございまして、日本でもやられておるわけでございますけれど、そういう点でいきますと、陽子線治療も、副知事の答弁の中では、この部屋ぐらいの施設があればいけるという話がございましたし、いえば、もうがんはなっても、今までは抗がん剤を打って大変な毒性を与えるわけですから、体に物すごい大きな影響を受けてやせてきたりいろいろするわけですけれども、がんはなっても治っていくのだということが、もう目前に迫ってきているのですね。

そういう点でいきますと、県民にとって、がんになっても大丈夫だとなっていくわけでございますし、とりわけ、この間、内閣府ですか、総理府ですか、ちょっと忘れましたけれども、がんの受診を受けない一番多い理由は何かといったら時間がない、2つ目に多くあったのが恐ろしいと、怖いと、がんが見つかったら大変怖いというのがありました。し

かし、がんになってもすぐに治るし、別に入院もしなくてもいいのだとなっていきますと、 がんに対する見方が変わってきて、受診率も上がっていくと思いますので、そういう点で は、奈良県はがんに対して、ことしも非常に予算を組んでいただいたわけでございますけ れども、もっと先進的な医療を取り入れながら、奈良県はそういう点では一生懸命頑張っ ているのだという点でいくような、最新的ながんの治療機器を購入していけるような見通 しをつくっていっていただいたら非常にありがたいのではないかと。

それで、当初、新県立奈良病院のところに目玉商品としてそれを入れたらどうかという話しをしたのですが、それはちょっと無理な話をしますので、それから検討委員会を立ち上げて、がんに対する取り組みを、そういう最新治療の機具を取り入れることをやっていってもらえたらどうかと思っておりますので、知事の所見をお尋ねしておきたいと思います。

2つ目は、リニア中央新幹線の問題でございます。

これは、代表質問のときと同じことを質問します。しかし、答弁があまり明確ではなかったので、もう少し明確にしてほしいと。

これは、ちょっとうがった考え方かわかりませんけれども、4つの市が、手を挙げてい ます。4つの市は全部市長選挙がある。6月に大和郡山市の市長選挙、7月に奈良市の市 長選挙、そして天理市が10月ごろにありまして、そして来年の1月に生駒市の市長選挙 があります。市長がかわりますとひょっとしたらそれぞれリニア中央新幹線の考え方も変 わるかもわかりません。だから、そういう状況を踏まえて、知事は考えられているのかと 思ったりしたのですけれども、もう既にそれぞれ手を挙げられたところは何で自分の市な のかという理由は全部市町村サミットの中で言われているわけですし、県自身もどういう ところがいいかという基本的な方向は既に定まっているわけですから、そういう点では、 もう絞り込んだ案を、早く市町村長のところに、また市町村サミットを開いて提示をして あげて、市町村でまた論議をしながら、最終的な合意を得ることを先にしたほうがいいの ではないかと。それぞれの市町村で予算も、奈良市が一番多く予算を組んでおりますけれ ども、大和郡山市ではなしに、奈良県よりもたくさんの金額を生駒市、それから奈良市で 予算を組んでやっていくわけですから、つまり誘致合戦が激しくなると、市町村長、市町 村の会、団体がいろいろとぎくしゃくしてくることもございますので、県が早く予定地を 決めて、そして奈良県一丸となって、奈良県にリニア中央新幹線中間駅の誘致をすること をやっていただくことが必要ではないかと、思っているわけでございます。そういう点で は、早く決めていただきたい。

それでもう一つ、以前に言われておりましたのは、環境影響評価がJR東海から出てくるので、それを待たなければいけないとの話がございました。それはそれで聞いてもいいと思うのです。ここだと決めておいて、JR東海がこう言ってきたら、そのときは、また市町村長に言って、こう言ってきたから、こう変わりますという話はしてもいいと思うのです。だから、とりあえず県としてはここだと早く決めていただくことが必要ではないかと思っておりますので、知事の所見を求めたいと思います。以上でございます。

〇荒井知事 がん治療についての最先端の医療機器の導入について検討を進めたらどうか というご意見でございます。

本会議でもご質問がございましたが、今、がんに対する治療法は3つあるようでございます。手術療法と放射線療法と化学療法と3つあるようでございますが、そのうち放射線療法については、最近一番進歩している治療法のようでございます。エックス線やガンマ線などの光子線、光の子の線をどの角度からも当てるという当て方についての工夫が進んでいると聞いております。また、光の子の線の光子線だけではなしに、粒子線と、粒の子の線という陽子線や炭素線という物質の名前かついているようでございますが、これはがんの病巣にピンポイントで照射するので、ほかへの悪影響が少ない有効なことだそうでございます。したがって、医療の進歩がある分野だとのことでございますが、しかし、効果はいいわけですが、治療できる対象も逆に限られているとも聞いております。

その治療を受けたいという患者さんの数がまだ少ないことも反映して、例えば粒子線だと治療費に約300万円かかるといったことが言われておりますので、その設備を導入する場合は、投資でいえば、効率性が低いという現実があるのが課題だと、一般的に聞いております。しかし、そういう医療機器の導入も視野に入れて検討を進めたらどうかというご指摘でございますが、将来を見据えてそういうことも視野に入れておくのは大事な点かと思います。

今、県内のがん対策の重要事項をいろいろ県の先端的な治療を行っていただいている人たちと協議会を設けておりますが、奈良県がん対策推進協議会ということで、放射線治療の技師さんとか、最先端の治療を行っていただいている医師さんに入っていただいておりますが、そういう場で今後の県内のがん治療の方向といった課題を見据えて議論してもらうのも、一つの検討の場になるのではないかと今のご質問を聞いて感じましたので、そのような場での検討を一応進めたいと思います。

もう一つは、リニア中央新幹線の奈良駅、奈良県の駅の位置を早く決めたらどうかとのことでございますが、繰り返しになるかもしれませんが、もう一度、どのように決めるのかという、今の想定を申し上げておきますと、JR東海が建設、営業主体でございますので、最終的にはJR東海が決めることになるのですけれども、その際、地元の意向を無視してはなかなか決められないだろうと、とりわけ県の意向を無視しては決められないだろうというのが実情であろうかと思います。したがって、県とJR東海がよく調整をしながら、タイミングも場所も調整をしながら決めていくのが普通のやり方だし、奈良県の場合も望ましいと思います。

それで、それが少しでも早くならないかとのことでございます。大きなプロジェクトの運動でございますので、いろいろなことを考えながら進めなければいけないと思います。 名古屋以西につきましては、大阪駅をとにかく早くつくってくれと、最終駅は大阪駅だと 決まっていますので、早くつくれ一辺倒でいいわけですが、奈良県と三重県は、滋賀県、 京都府が対抗馬を出しておられますので、奈良県、三重県が外されないように進めてほし いというのが大きな願いでやっているわけで、三重県と奈良県は一緒に運動をしましょう と政治的なセッティングをしております。そのときに、早くしてほしいのはやまやまでご ざいますけれども、県内でいろいろ意見があるのをいつ決着するのかは、そういう状況の 中で判断しなければいけない大変微妙な課題が残っているように思う次第でございます。 万が一にも段取りが悪くならないように、相当慎重に情勢を見ながら、国あるいはJR東 海に働きかけながらしていかなければいけないかと思っているところでございます。

県下の4候補の勉強ですけれど、これはもう少し勉強が進むと思いますので、データなどを出しながら、意見ができるだけ集約化されれば、それにこしたことはないと思いますので、客観的にここがいいと判断されるのが一番いいと思うのです。山梨県の場合であったり、神奈川県の相模原市の場合であっても、だんだん議論していくうちにやっぱりここだと、交通計画とは大体そういうものでございますので、常識的なところに落ちつくのが一番いいというのが普通の結論でございます。そのようなことを判断していただけるような材料を出していく努力は続けていきたいと思っておるところでございます。

〇田中委員長 ほかにご質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意 見を求めます。会派の賛否について、ご発言願います。

○藤本委員 少し長いですけれど言わせていただきます。第1号議案、平成25年度奈良県一般会計予算について、民主党議員団として反対します。

東アジア連携事業への知事の思い入れは非常に強いものがあるようですが、理解できません。東アジア地方政府会合の事業費は、2009年の提唱者会合で7,600万円、2010年の第1回会合で1億2,400万円、2011年の第2回会合で1億5,000万円、さらに2012年度では1億8,400万円、2013年度は約2割を節減して1億4,300万円もの予算を計上し、東アジア連携推進事業費は2割カットの2億8,00万円弱を計上しています。2013年は、奈良県で第4回会合を開催し、開催を引き受ける自治体は、まだ決まっていない5回目以降の会合開催地はどこが引き受けるのでしょうか。予算に知事の思いをあらわすのは結構ですが、説明責任が必要です。

さきの委員会で、県民生活の効果を聞かせてもらいましたが、県が行っている行財政改革の方針では、その説明した効果が真っ先にその事業の廃止になるような数値目標もなし、 達成目標もなし、あげくすぐには効果が出ないものであるなどと述べられていましたが、 説明にはなっていません。

東アジア・サマースクールは、外国人のスクール生は何人ですか。余りにも参加人数の

割に事業費が多すぎると考えます。また、東アジア関連出版物の装丁のきれいなものが何種類か出版されました。中身はレジュメのまとめです、単価、そして事業費は3,000万円でした。ことしは4,000万円になっています。いじめ、体罰で緊急に生徒へのアンケートを教育委員会が深夜までかかってプリントをしなければならないという現状をご存じでしょうか。この差はどう理解したらいいでしょうか。

第2回会合の共同声明では、地域課題の解消に向けては地方政府のみならず、住民、非政府団体を含む幅広い地域構成主体の参画が不可欠であり、地方政府はそのためのイニシアチブを発揮すべきであると書かれていますが、NGOやNPOとの具体の共同が見えてきません。

昨年、国際交流センターを廃止しましたが、全国で廃止したのは地方の県で奈良県だけです。ことしの外国人労働者の現状は一部ですが、広島県で不幸な出来事がありました。奈良県でも不就学の子どもに対応することが何回も起きています。今も10歳と11歳の子どもが全く学校に行っていないことが明らかになり、学校、町教育委員会、県教育委員会が真剣に取り組んでいます。また、労働者災害で働けなくなり、電気をとめられたり、外国人の家族、子どもがリストカットをすることが起きています。奈良県に外国人をはじめとする研修生は何人いるのでしょうか。その実態は、外国人労働者の国別の統計があると思うのですが、どのような就労をしているのか、子どもたちの就労など、的確につかんでいるのでしょうか。これだけの多額の金を使っているにもかかわらず、内なる国際化は全く手をつけていない、知事の思い入れは県民の意識と大きく隔離していると考えます。華々しく東アジア地域との交流をする前に、足元の国際化をしっかり進めるべきと考えています。そういった理由により反対します。

次に、昨年10月、県医療審議会委員の構成が新しくなりました。本県議会でも問題提起がありましたので、議員の皆さんもよく承知のところであります。残念ながら、これまでの長年にわたって委員に名を連ねていただいておりました県医師会の推薦の医師の名前がありません。極端に申し上げます、荒井知事、知事がこの間、提案されてきた我が県の医療体制の思い切った改革案を私たち民主党は双手を挙げて賛成しました。県内部の公的3病院の再編と、県立奈良病院の新設が基軸になるわけですが、そのいずれも地域のまちづくりと一体となっての展開がなければ、実りあるものにならないことは常々知事自身が述べてこられたことではないでしょうか。少子高齢化社会が進化し、住民が病気治療や健康管理を考えるとき、身近にいてくれるかかりつけ医師の存在が頼りであります。住民と

医師のかかわる関係が、今日のまちづくりの中にしっかり位置づく中でこそ、安全と安心 のまちづくりが見えてくると思うのです。

荒井知事、医療審議会の委員は、法令上、医師、歯科医師、薬剤師、医療を受ける立場にある者、学識経験のある者のうちから知事が任命することになっているのです。しかし、知事の立場は私的なものではありません。あなた好みの単に好みにすぎないのでしょうか。客観的に審議会の委員にふさわしい人を検討するとき、医師会の組織は普通に考えて客観性を持っています。知事の立場をどう勘違いされているのでしょうか。医師会の医師決定に突っ込んでよしとする道理などどこにもありません。荒井知事、権力を誇示する立場にある者にとって、最も心すべきことは傲慢な態度だと私は思っています。たとえ年間40万円足らずの予算とはいえ、このような偏った選考で構成される審議会は、県民の期待にこたえる審議を望むことはできないという観点で、この予算案に反対します。

他の付託議案、それぞれの予算案については賛成します。以上です。

〇山村委員 それでは、共産党の反対意見を述べたいと思います。

まず最初に、議第1号平成25年度奈良県一般会計予算は、安倍内閣の緊急経済対策に 伴う補正予算とあわせて組まれておりますので、あわせて議第108号平成24年度奈良 県一般会計補正予算(第4号)を一体としての予算ということで意見を述べたいと思いま す。

県では、引き続き南部地域の台風災害の復旧、復興に第一に取り組まれておりまして、この点は本当によくやっていただいていると思っております。しかし、開発型政策による観光戦略を掲げて、大宮通りプロジェクトには若草山への移動支援施設整備の検討を進める、あるいは県営プール跡地へテーマパークをつくることをはじめ、非常に大きな投資となります。また、京奈和自動車道大和北道路の奈良市大安寺までの整備推進、大安寺付近への新駅設置の検討など、不要不急の事業も推進をされております。

一方で、県の掲げる経済活性化の柱である雇用対策費は予算の1.3%にすぎず、また、中小企業支援として新たな取り組みもございますけれども、企業誘致には113億円とのことですが、これらに比べて新製品開発や販路開拓など、多くの事業者が希望されている支援策は大変弱い状態であると言わねばならないと思います。また、子どもたちのいじめや不登校、現場の教師の多忙化など、困難を解決をして、一人一人の子どもに向き合った豊かな教育を進めるためには、十分な時間を保障する少人数推進が待ったなしであります。ようやく県も35人学級に取り組みを始めておりましたけれども、今年度は国の予算措置

が棚上げとなったことで、少人数学級の拡大は行われておりません。幾つかの切実な要望を実現という点もあります。その点は評価いたしますが、子どもの医療費助成制度の拡充、あるいは介護保険の保険料、利用料の負担が重く、滞納せざるを得ない方が必要な介護サービスを受けられない制裁を受けておられる例もあります。何とか負担を軽減してほしいという県民の切実な願いにこたえられていないということで、平成25年度奈良県一般会計予算と平成24年度奈良県一般会計補正予算に反対をいたします。

次に、議第18号です。これは奈良県部設置条例の一部を改正する条例ですが、名前は 変更しなくてもいいと思いますので、反対いたします。

議第19号は、定数を削減するもので反対をいたします。

議第20号は、県職員の手当廃止によるものですので反対いたします。

議第21号は、退職手当の減少をするものであり反対です。

議第22号は、特例的な職員給与の減額、これは一般職の方も含まれているものであり 反対いたします。

議第23号は、今のように国民の暮らしが大変なときに、さらなる景気悪化につながる 消費税増税はすべきではないと思いますので反対をいたします。

次に、議第24号は、物価も下がっているにもかかわらず、定期的に手数料を見直して 引き上げることには、県民負担増によることから反対をいたします。

それ以外の議案につきましては賛成いたします。以上です。

〇中野委員 自由民主党の意見を申し上げます。付託をされました予算案は、現下の厳しい経済状況の中にあって、財政の健全化を進めつつ、国の補正予算を大胆、最大限活用し、平成25年度、平成24年度補正予算、あわせて平成24年度当初予算の3.7%増という力強い予算を編成されております。

内容を見てみますと、県内産業の支援や企業誘致に必要なインフラなどの環境整備、大宮通りプロジェクトなど、観光地としてのさらなる魅力の向上、東アジア諸国との交流、新県立奈良病院の整備、県立医科大学の移転、整備等による医療、福祉の充実など、県政発展に大いに期待の持てる予算であると考えます。また、紀伊半島大水害からの復旧、復興に引き続き全力で取り組まれようとしておられます。

奈良県がもっとよくなるようにとの知事の強い思いを込め、職員とともに創意工夫を重ねられた結果であり、高く評価をいたしたいと考えます。したがいまして、自由民主党といたしましては、付託されたすべての議案に賛成をいたします。以上です。

〇奥山委員 自由民主党改革の立場で、賛成の立場から討論したいと思います。

まず、議第1号と議第108号、平成24年度奈良県一般会計補正予算と平成25年度 奈良県一般会計予算、これの内容についてるる質疑があり、答弁があり、特に平成24年 度の補正予算が大きいので、平成24年度補正予算、平成25年度予算は非常にこれを評 価するという言い方はおかしいけれど、執行するのに大変な労力が要ると思います。また、 いろいろな力を発揮してもらわなければいけないと。でも、この大きな数字に対して、し っかりと奈良県民の福祉向上に十分役に立つだろうという判断で賛成するのです。ただ、 特に東アジア推進事業等の意見が、これは民主党からも出ておりましたけれども、なかな か結論の出ない施策だと認識しております。でも、一つずつ、毎年説明責任を重ねながら、 よかったとなるよう実は期待をするわけでございます。

議第18号から議第24号、反対がありましたけれども、基本的には、私はこの一つずつはもう申しませんけれども、特に今景気がよくなってきている状態です。株価も上がり、円安、すぐに中小企業までどこまでという意見が実は出るのですけれども、これはこれからすごく期待が持てる施策だと思っておりますので、これから県内消費がどんどん上がるように、また努力していただくことをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

〇浅川委員 それでは、みんなの党を代表いたしまして意見を申し上げます。

国の要請に基づく職員の給与削減については、本会議でも知事の答弁にありましたよう に、削減方向に進むということですから、これについては今後の動向を見守りたいと考え ております。

その他の議案については、経済対策や地域の活性化につながる施策が多数見受けられて、 ぜひその方向でご努力いただきたいというのが我々の考えです。よって、今県議会の議案 についてはすべて賛成いたします。

〇和田委員 なら元気クラブの意見を申し上げたいと思います。

この予算関係議案につきまして、あるいはまたその他の議案の提出に関しましては、基本的にすべて賛成という立場をとらせていただきます。

なお、また、申し上げておきたいことは、今の安倍内閣のもとでの積極的な、三本の矢の財政、金融成長戦略、ずっと頑張っておりますけれども、しかし、インフレという面については大変怖い一面がございます。国債の大暴落ということもエコノミストの間では指摘されたりいたしております。そのようなことも含めまして、まずは、今はうまく成長戦略に乗っていただきながら、なおかつ、そのような経済の動向については注意を払ってい

ただければ大変ありがたいと、このように思っております。そういうことで賛成の立場で ございます。

〇除委員 公明党としての考えでございます。

平成25年度予算案、そしてまた付託議案、すべて賛成をさせていただきます。

緊急経済対策を含む補正が平成25年度予算に組まれておりまして、県南部地域の復旧、復興、引き続きの取り組み、また南海トラフを中心とした災害の予測がされております中、防災計画の見直し、またインフラの総点検整備を、県が進めていくとのことでございますので取り組んでいただきたい。また、先ほども申し上げました奈良県の経済、産業、雇用、また観光振興等について、県が取り組もうとされているということで、公明党としてはすべて賛成と申し上げておきます。

〇山本委員 奈良維新の会としての意見を述べさせていただきます。

予算案、そのほかの議案については、基本的にすべて賛成をさせていただきますが、次 の意見を述べさせていただいておきます。

ドクターへリについてでありますけれども、関西広域連合との部分連合をすることが県民にとって有益であるかどうかも今回の予算の中でしっかりと検討をしていただきたいと。そして、関西広域連合の今後のドクターへリ導入の検討の中で、それがはっきり部分連合のドクターへリよりも独自へリの方が特に費用面、そして関西広域連合では三次救急だけですけれども、二次救急のところに使えることも検討、交渉もしていただいて、今回の費用の検討の中で費用面において明らかにしていただきたいと。そして、それがもし独立のドクターへリの方がやっぱりいいとなれば、それはそれでいいと思うのですけれども、決して独自のドクターへリありきで今回の検討費用を使うということではなしに、これからその検討費用の予算については、しっかりと見守っていきたいと思います。

そして、先ほどからお話が出ている大宮通りプロジェクトや東アジア推進会議のほうも 費用対効果をしっかり見て、その効果が出ているかどうかの内容を奈良維新の会としても、 しっかりと把握をさせていただいて、その推移を見守っていきたいと思いますので、その ことを申し上げて賛成をさせていただきます。

〇田中委員長 ほかに意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これより付託議案について採決を行います。

民主党委員及び日本共産党委員より反対意見がありました議案について、起立により採

決します。

平成25年度議案、議第1号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、平成25年度議案、議第1号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、日本共産党委員より反対意見がありました議案について、起立により採決します。 平成25年度議案、議第18号から議第24号並びに平成24年度議案、議第108号 について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、平成25年度議案、議第18号から議第24号並びに平成24年度議案、議第 108号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決に より行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではお諮りします。

平成25年度議案、議第2号から議第17号及び議第25号から議第37号並びに平成24年度議案、議第109号から議第118号、議第120号から議第129号及び報第31号については、原案どおり可決または承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案50件は、原案どおり可決または承認することに決しました。 なお、平成24年度議案、報第32号については、報告案件であり、理事者より詳細な 報告を受けたこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案の審議は終了いたしました。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対

意見を記載しないこととなっております。民主党、日本共産党は反対討論をされますか。

- ○藤本委員 はい、やります。
- 〇山村委員 はい。
- **〇田中委員長** なさるということで、では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、 よろしくお願いいたします。

次に、委員長報告についてでありますが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、それでは3月25日の議会運営委員会及び本会議で私か ら報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

去る3月11日に設置された予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに、心から熱くお礼申 し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。どうもありがとうございました。